

実 施 計 画 書
及 び
19年度進行状況報告書

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実			政策秘書課 各課
	1	改革項目(小)	顧客志向の徹底			
	1	実施項目の名称	市民の意向・納得度調査体制の構築			担当名
集中改革プランでの 取り組み		なし				政策・調整
改革の内容 (Plan)		<p>○現在、様々な行政計画の策定過程で市民アンケートを実施し、市民の意向をまちづくりに反映させていく取り組みを実施しています。</p> <p>○今後、他の計画策定等とあわせて市民の納得度調査を実施し、市民が行政に求めているものは何か、また、どのように納得しているか不満なのか、という情報を入手し、行政施策に反映させていく必要があります。</p> <p>○マーケティング手法を取り入れたアンケート等で市民の意向や生活納得度を調査するとともに、調査結果を行政に反映するシステムを構築します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・マーケティング手法による市民意向・生活納得度調査を検討します。			
目標(数値等)			・アンケートの手法を構築します。			
想定される効果			・市民の意向が市政に反映されます。			
平成十八年度	実施事項 (Do)	・総合計画、食育推進計画、都市計画マスタープラン、障害者総合計画、地球温暖化対策地域推進計画の策定過程で、市民アンケート調査を実施しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・各アンケート調査結果は、各プラン策定の基礎データとして活用するとともに、一部はプランの中に取り上げるなどしています。				
	課題・改善策 (Action)	・アンケート調査結果を一括保管し、各課において活用できる体制を整えるとともに、ホームページで誰でも自由に閲覧できるようにします。 ・21年度に調査を実施する予定でしたが、総合計画の見直し時などの必要時にアンケート調査を実施することとしました。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<p>・窓口サービスの利用者の満足度アップを目指した「お客さま(市民やサービスの利用者の皆さま)アンケート」を実施しました。</p> <p>・指定管理者制度におけるモニタリング導入指針を作成し、利用者アンケートを実施しました。</p> <p>・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進のためのアンケート調査を実施しました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	・利用者の行政サービス等に対する意見・要望を得ることができ、各種、行政施策の見直しや構築に反映させることができました。				
	課題・改善策 (Action)	・定期的にアンケート調査を実施し、利用者の意見が市民サービスに的確に反映されているか、改善が進んだかを継続して精査していく必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				窓口関係各課・政策秘書課・総務課
	1	改革項目(小)	顧客志向の徹底				
	2	実施項目の名称	接遇向上運動の実施				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				各課窓口担当	
改革の内容(Plan)		<p>○市民サービスを向上させる第一歩として、基本的な職員の接遇を向上させる必要があります。</p> <p>○自己診断表・応対の基本・窓口応対・電話応対・クレーム応対等が書かれた、接遇マニュアルを作成するとともに研修会を実施し、接遇向上運動に取り組みます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・接遇マニュアルを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇マニュアルを作成します。 ・研修会を実施します。 ・来庁者アンケートを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者アンケートを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を実施します。 		
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・全職員の接遇力を向上します。 ・ビジネスマナーを徹底します。 ・管理職の接遇指導能力を向上します。 					
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービス向上や職員の向上心を育む環境が整備されます。 				→	
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口関係課長等の会議を開催し、「質の高い市民サービス」の充実策の推進方法について検討しました。関係職員によるプロジェクトを設置し、接遇マニュアルを作成することとしました。 ・甲州市さわやか行政推進委員会を設置し、市民サービスの基本となる接遇等のあり方を検討するとともに、平成19年度マニュアルづくりを行うことを確認しました。 ・従来の職員名札は文字が小さく見えにくかったため、文字を大きくし見やすいものに変更しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務において、市民の皆さんをお客さまととらえ、的確な説明と不快感を抱かせない適切な対応を進めていくこととしました。 ・名札の文字が大きくなったことで、職員の氏名や課名が従来より認識されやすくなりました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に作成する「接遇マニュアル」をもとに職員研修を実施し、すべての職員が同一水準のサービスを提供できるように取り組みます。 					
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係職員による「甲州市さわやか行政推進委員会」を設置し、市民サービスの基本となる接遇等のあり方を検討するとともに「接遇マニュアル」を作成しました。 ・市民に満足していただける窓口サービス・窓口業務を目指し、「お客さま(市民やサービスの利用者の皆さま)アンケート」を実施し、結果をHPで公表しました。 ・全職員を対象とした接遇研修会を開催しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇マニュアルの励行により、サービスの受け手としての市民に向けた接遇が向上しました。 ・アンケート結果により、市民の皆さんがどのように感じているか、改善点等を理解することができました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「接遇マニュアル」を励行し、すべての職員が同一水準のサービスを市民の皆さんに提供できるように取り組みます。 					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				窓口関係各課・政策秘書課
	2	改革項目(小)	市民サービスの充実				
	1	実施項目の名称	窓口業務マニュアルの作成				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO3 窓口サービスの充実				各課窓口担当	
改革の内容(Plan)		○窓口事務の処理に関する手順やサービスの内容を取りまとめた「窓口業務マニュアル」を作成し、だれもが同様の窓口サービスができるように取り組みます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・窓口業務マニュアルを検討します。	・さわやか接遇マニュアルの中に窓口対応のあり方を明記します。 ・研修会を実施します。	・研修会を実施します。			
目標(数値等)		・事務処理時間を短縮します。 ・信頼性を確保します。 ・市民サービスを向上します。				→	
想定される効果		・事務処理時間の短縮が図られます。 ・信頼性が確保されます。 ・市民サービスが向上します。				→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・窓口担当各課において、事務処理の簡素化及び適正な処理方法、各課の連携方法等の整理を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・お客さまに対して、すべての職員が同一水準のサービスを提供できる等、窓口業務マニュアルの必要性を認識することができました。					
	課題・改善策(Action)	・19年度は整理した資料を基に打合せを行い、窓口業務マニュアルを作成するとともに活用し、市民サービスを向上します。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・さわやか接遇マニュアルの中で、窓口対応の手順を整理しました。 ・各課で実施している業務を洗い出し、担当ごとに業務内容を洗い出す業務棚卸しを実施し、業務手順について整理しました。 ・全職員を対象とした接遇及び窓口対応に関する研修会を開催しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・業務棚卸し調査シートを整理することで、「業務マニュアル」に活用することができます。					
	課題・改善策(Action)	・常に全職員が、さわやか接遇マニュアルを念頭に市民サービスを実施することが必要です。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実			窓口関係各課・政策秘書課・総務課
	2	改革項目(小)	市民サービスの充実			
	2	実施項目の名称	年度末・年度当初の休日サービスの検討			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO4 窓口サービスの充実			各課窓口担当	
改革の具体的内容 (Plan)		<p>○市民の転出入が多くなる年度末及び年度始めは市民窓口の利用者が多くなっている状況です。</p> <p>○新たな窓口対応業務の実施については、その効率的な実施方法について費用対効果を含め検討する必要があることから、その効果的な実施方法について検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・実施策に向け課題を検討します。 ・実施に向けた行程表を作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度実施に向け窓口担当各課で協議、検討します。 ・行程表を作成します。 			
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・18年度末からの実施を検討します。 ・時間外手当を縮減します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度末からの実施を検討します。 ・時間外手当を縮減します。 			
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利用時間が延長されます。 ・時間外手当が縮減されます。 	→			
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度末、19年度始めの土日曜の開庁について検討しました。 ・今期については、組織機構の見直しによる什器、電算機器の移動及び県議会議員選挙が重なったため実施を見送りました。 ・毎週水曜日の本庁の窓口業務は、午後7時30分まで延長していることを市民に広く周知しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務を中心とした市民サービスのあり方について、認識を深めることができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日開庁は、証明事務等の関係窓口すべてが対象となりますので、早期に実施要領を取りまとめ、広報していく必要があります。 ・勤務条件等を検討する必要があります。 				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度末、20年度始めの土日曜の開庁について担当課長会議を開催し検討しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務を中心とした市民サービスのあり方について、認識を深めることができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の年度末、年度当初における窓口業務の状況や、平日延長の利用状況及び機構改革に伴う電算システム改修のため、住民情報システムの通常稼働ができないこと等から年度末・年度当初の休日サービスは実施しないこととなりましたが、市民ニーズや社会情勢の変化等に応じ継続して検討していく必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				市民生活課 関係各課
	2	改革項目(小)	市民サービスの充実				
	3	実施項目の名称	電話や郵送による申請の受付等の周知				担当名
集中改革プランでの 取り組み		NO5 窓口サービスの充実				各課窓口担 当	
改革の具体的内容 (Plan)		○広報やホームページを通じて、窓口業務の時間延長、電話予約による住民票・印鑑登録証明書の休日交付、郵送申請による戸籍謄抄本・住民票の写し等の交付ができることを周知します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・広報やホームページを通じて、市民に積極的に周知します。				→	
目標(数値等)		・広報に掲載します。 ・ホームページへ掲載します。				→	
想定される効果		・窓口サービスの利便性が向上します。				→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	・広報及びホームページに掲載し、市民に周知しました。 ・郵送による請求により、戸籍謄本・戸籍抄本・住民票の写し等の交付を行いました。 ・電話予約により、住民票の写し、印鑑登録証明書を土・日・祝日に交付しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・市外在住の方からの申請は、来庁による時間及び交通費等の費用削減が図られました。 ・平日来庁できない方の利便性が向上しました。					
	課題・改善策 (Action)	・電話予約による休日交付を活用してもらえよう、広報やホームページを通じて積極的に周知します。 ・急増している郵送請求への対応が必要です。					
平成十九年度	実施事項 (Do)	・広報及びホームページに掲載し、周知するとともに申請の問い合わせ時、平日来庁できない方には電話及び郵送での申請を勧めました。 ・郵送による戸籍謄本・抄本、住民票の写し等の交付を行いました。 ・電話予約による、住民票の写し、印鑑登録証明書を休日に交付しました。 ・平成20年度から、市が発行する諸証明書等を単独での外出が困難な高齢者や障害者の自宅へ市職員が配達し、交付する甲州市諸証明書等宅配サービスを実施することとしました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・郵送申請対応により、平日来庁できない方の利便性が向上しました。 ・郵送請求による交付件数は平成18年度は8,629件、19年度は8,722件、また電話予約による交付件数は平成18年度は31件、19年度は51件でした。					
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、電話予約等による休日交付を積極的に活用してもらえよう、広報やホームページを通じて周知します。					

担当課・課長名	担当者名
市民生活課・栗原宣如	田邊敏子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				市民生活課
	2	改革項目(小)	市民サービスの充実				
	4	実施項目の名称	住民票の自動交付機の設置				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO6 窓口サービスの充実				窓口担当	
改革の具体的内容(Plan)		<p>○住民基本台帳カードの活用を推進するため、笛吹市との共同事業により自動交付機が1台設置されます。</p> <p>○市民が利用しやすい場所へ設置するとともに、利用に向けてのPRが必要です。</p> <p>○住基カードの普及状況、市民の要望等を考慮し設置台数について検討します。</p> <p>○今後も笛吹市と連携し、適正な管理運営を図ります。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		広報やホームページを通じて、市民に周知します。				→	
目標(数値等)		・住民基本台帳カードの発行を前年対比20%増とします。		・住民基本台帳カードの発行を1000枚を目標とします。			
想定される効果		・窓口サービスの利便性が向上します。				→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成18年度末に証明書自動交付機を設置し、平成19年6月1日から稼働するため条例等の整備を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・写真付き住基カードは公的な身分証明書としても利用でき、又証明書自動交付機を利用することで、申請書を書く手間が省けるなど市民の利便性が高まります。</p> <p>・証明書自動交付機の手数料は100円となり、窓口で交付するより200円安くなります。</p>					
	課題・改善策(Action)	・住民基本台帳カードの作成をホームページ及び広報等で促し、普及率の向上を図ります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	<p>・住民基本台帳カードの申請手数料500円を無料にして、カードの普及に努めました。</p> <p>・広報に掲載するとともに、窓口においても市民に積極的に周知しました。</p>					
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・写真付き住民基本台帳カードは公的な身分証明書としても利用でき、又証明書自動交付機を利用することで、申請書を書く手間が省けるなど、市民の利便性が高まりました。</p> <p>・証明書自動交付機の手数料は窓口交付より200円安いいため、市民の負担額が軽減されました。</p> <p>・笛吹市内に設置してある7台の自動交付機も利用できることから、市民の利便性が高まりました。</p> <p>・住民基本台帳カードの発行枚数は平成18年度が67枚、平成19年度が1,188枚となり伸び率は全国上位となりました。</p>					
	課題・改善策(Action)	・引き続き、住民基本台帳カードの作成をホームページ及び広報等で促し、普及率の更なる向上を図ります。					

担当課・課長名	担当者名
市民生活課・栗原宣如	田邊敏子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				関係各課
	2	改革項目(小)	市民サービスの充実				
	5	実施項目の名称	ワンストップサービス体制の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO7 ワンストップサービス体制の推進				各課窓口担当	
改革の具体的内容(Plan)		<p>○本庁舎が手狭となっていることから、本庁機能が集中しておらず、市民が各種の申請手続きを行う場合、各庁舎、分室等に出向かねばならない状況となっています。</p> <p>○来庁者の利便性の向上を図るため、各課にまたがり、かつ日常的で簡易な業務の一括処理について、庁内各課の連携策や庁舎レイアウト等を検討します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール			・ワンストップサービスのあり方を検討します。	・ワンストップサービスの報告書を作成します。			
目標(数値等)			・ワンストップサービスのあり方を検討します。	・ワンストップサービスの報告書を作成します。			
想定される効果				・利用者(市民)の利便性が向上します。			
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年度から検討を開始します。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度から検討に移ることから、現時点で効果に値するものはありません。					
	課題・改善策(Action)	<p>・庁舎整備に合わせて検討を進める必要があります。</p> <p>・すでに総合窓口を実施している自治体が苦勞した要因等を整理し、総合窓口化の検討の手順、総合窓口業務マニュアル、研修マニュアル、お客さまの流動を想定したフロアの整備等を進める必要があります。</p>					
平成十九年度	実施事項(Do)	・ワンストップサービスを含め、総合的な窓口業務のあり方の検討に着手しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・すでに総合窓口を実施している自治体が苦勞した、また苦勞している要因等を整理することが出来ました。					
	課題・改善策(Action)	<p>・庁舎整備を見据えて検討を進めます。</p> <p>・庁舎整備に合わせて平成20年度にプロジェクトチームを設置し、本格的な検討を進めます。</p>					

担当課・課長名	担当者名
市民生活課・栗原宣如	田邊敏子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実			総務課
	2	改革項目(小)	市民サービスの充実			
	6	実施項目の名称	時間差出勤制度の検討			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO8 時間差出勤制度の検討 NO9 図書館の開館時間の延長			人事給与	
改革の具体的内容(Plan)		<p>○市民の視点にたった顧客志向の市民サービスを推進するためには、業務の延長を実施する必要があります。</p> <p>○実施に当たっては、時間外勤務の増加が考えられることから、時間差出勤等の制度を検討し、手当ての縮減を図る必要があります。</p> <p>○実施可能部署を把握するための調査の実施し、諸条件などを整備した時差出勤制度のあり方を検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能部署を把握するための調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤制度に関するあり方を検討します。 ・現制度の勤務時間の割振りで対応し、可能な部署で実施します。 			
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能部署を把握するための調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤制度に関するあり方を検討します。 			
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスの利便性が向上します。 ・時間外手当が縮減します。 				
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能部署を把握するための調査に着手しました。 ・現在、図書館、保育所、海洋センター、鈴宮寮において、勤務時間の割振りを行い、多様化する市民ニーズにこたえる体制としています。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務手当の削減と事務事業の効率化から、経費の削減が図られました。 ・図書館、保育所、海洋センター、鈴宮寮が、勤務時間の割振りを行わない場合と比較し、概ね10,395,000円の効果があります。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度、現制度の勤務時間の割振りで対応することが可能な部署を精査します。 ・可能な部署から実施します。 				
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度同様、図書館、保育所、海洋センター、鈴宮寮において、勤務時間の割振りを行い、多様化する市民ニーズに応える体制としています。 ・市民サービスのため勤務時間の割振りを行う必要のある部署は、現在のところ上記以外には該当はないという認識ですが、時間外勤務手当削減のための部署の検討を行いました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務手当の削減と事務事業の効率化から、経費の節減が図られました。 ・概ね9,955,000円の効果がありました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の割振りとともに、時間外勤務をなくす業務形態の確立に向けた改善を行い、平成20年度から実施します。 				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田 博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				総務課 関係各課
	3	改革項目(小)	電子化・情報化の推進				
	1	実施項目の名称		ホームページなどを通じた電子申請等の検討			
集中改革プランでの取り組み		なし				情報化推進 関係各担当	
改革の具体的内容 (Plan)		<p>○電子申請システムを導入することで、どのような効果をあげることができるのか、他自治体と研究を進めます。</p> <p>○施設利用者の利便性を図るため、利用者が施設の窓口へ直接出向かなくとも、インターネットで施設予約ができるよう検討します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・システム導入に向けた検討作業を実施します。				→	
目標(数値等)		・調査を実施します。				→	
想定される効果		・施設利用者の利便性の向上が図られます。				→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度から実施している県及び県内全市町村が参加する電子申請受付共同事業の活用方法を検討しました。 ・電子申請システムの運用方法等の検討会に積極的に参加しました。 ・甲州市のホームページ上からアクセスできる山梨暮らしネットを通じて、33件の電子申請が可能となりました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請受付共同事業への積極的な取り組みにより、市の単独事業として実施することのできない電子申請業務について、低コストで導入が可能になりました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の利用方法を広く周知します。 ・インターネット上で閲覧やオンライン予約が可能になるよう、データの整備を進めます。 					
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システムの運用方法等の検討会に積極的に参加しました。 ・甲州市のホームページ上からアクセスできる山梨暮らしネットを通じて、39件の電子申請が可能となりました。 ・甲州市中央公民館の施設予約状況を電子申請受付共同事業のシステム上でインターネットに公開するようになりました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請受付共同事業への積極的な取り組みにより、市の単独事業として実施することのできない電子申請業務について、低コストで導入が可能になりました。 ・甲州市中央公民館の施設予約状況がインターネット上で確認できるようになり利便性が向上しました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の利用方法を広く周知します。 ・引き続き、インターネット上で閲覧やオンライン予約が可能になるよう、データの整備を進めます。 					

担当課・課長名	担当者名
総務課 町田博	古屋孝明

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				総務課
	3 改革項目(小)	電子化・情報化の推進				
	2 実施項目の名称	情報セキュリティポリシー遵守の徹底				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO34 情報セキュリティポリシー遵守の徹底				情報化推進
改革の具体的内容 (Plan)		<p>○情報の目的外利用や外部からの侵入、機密漏洩などを防止するための方針となる情報セキュリティポリシーを定めます。</p> <p>○職員の情報セキュリティに対する意識を向上させるための研修会を実施します。</p> <p>○情報セキュリティポリシー及び規程、ルール等への準拠性に対する内部監査を実施できる体制を整備します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・職員への啓発活動を実施します。 ・情報セキュリティポリシーを作成します。 ・情報保護のための研修会を実施します。 ・内部監査体制を確立します。 				→
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・職員への啓発活動を実施します。 ・情報セキュリティポリシーを作成します。 ・情報保護のための研修会を実施しすべての職員が受講します。 ・内部監査体制を確立します。 				→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報等や情報資産の保護が図られます。 				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティポリシーについて検討するとともに、情報セキュリティポリシーを作成しました。 ・全職員を対象とした同内容の研修を4回実施しました。 ・職員のための個人情報保護・情報セキュリティハンドブックのオンライン版を職員向けに公開しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーの重要性を学習する職員研修により、セキュリティの重要性について、職員の意識統一が図れました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修等の実施については、セキュリティに限らずパソコン操作及び技術習得も含め、人事担当と連携した体制の整備と、更なる意識啓発、モラルの改善が必要です。 				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象としたセキュリティ研修を3回実施し、概ね9割の職員が受講しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修により、セキュリティの重要性について、職員の意識統一が図れました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、効果的な職員研修を実施していきます。 				

担当課・課長名	担当者名
総務課 町田博	古屋孝明

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				総務課 関係各課
	3	改革項目(小)	電子化・情報化の推進				
	3	実施項目の名称		効果的な情報ネットワーク利用の推進			
集中改革プランでの取り組み		NO33 効果的な情報ネットワークの利用				情報化推進 各課担当	
改革の内容 (Plan)		○グループウェアの利用を促進し、職員間の情報の共有化と連携を進めます。 ○ホームページやCATVを通じて、より多くの行政情報を市民に伝えます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・グループウェアの利用を促進します。 ・市民へ多くの情報を提供します。				→	
目標(数値等)		・グループウェアの利用を促進します。 ・市民へ多くの情報を提供します。				→	
想定される効果		・職員間の課題の共有化が進みます。 ・市民との情報の共有化が進みます。				→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	・職員対象のパソコン研修を実施しました。 ・掲示板等を利用し、職員に情報提供を行いました。 ・ホームページ作成のための職員研修を、広報担当員を対象に実施しました。 ・職員がCATVに出演し、市からのお知らせを行いました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・各課において、ホームページに直接情報を入力し、情報の提供ができるようになりました。 ・CATVを通じて職員が直接市民の皆さんに話しかけることで、市のお知らせをわかりやすく説明することができました。					
	課題・改善策 (Action)	・利用者の視点にたち、ホームページの内容を充実させていく必要があります。 ・市からのお知らせや各種の情報について、速やかに提供していく必要があります。					
平成十九年度	実施事項 (Do)	・掲示板等を利用し、職員に情報提供を行いました。 ・ホームページ作成のための職員研修を、広報担当員を対象に実施しました。 ・職員がCATVに出演し、市からのお知らせを行いました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・職員の情報共有化がスムーズになりました。 ・各課において、ホームページに直接情報を入力し、情報の提供ができるようになりました。 ・CATVを通じて職員が直接市民の皆さんに話しかけることで、市のお知らせをわかりやすく説明することができました。					
	課題・改善策 (Action)	・職員間及び市民と行政間の情報共有に向けて、インターネットや内部情報ネットワークを積極的に利用する必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
総務課 町田博	古屋孝明

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				政策秘書課 財政課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	1	実施項目の名称	事務事業の整理				担当名
集中改革プランでの取り組み		1. 事務事業の見直しとして掲載				政策・調整 財政	
改革の内容 (Plan)		<p>○新年度予算作成に併せ、毎年度事務事業の見直しを行い、【①廃止すべきもの、②規模を縮小すべきもの、③他の事務事業と統合すべきもの、④継続すべきもの】の整理を行います。</p> <p>○厳しい財政状況の中にあっても、現在の甲州市が直面する課題へ対応し、甲州市のまちづくりの推進に向けて、緊急かつ積極的に取り組むべき課題を「重点政策課題」として設定し、施策の選択と重点化により対応を進めます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・新年度予算編成に合わせた事務事業の見直し作業を実施します。 </div>				→	
目標(数値等)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・全事務事業の見直しを行います。 </div>				→	
想定される効果		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・スクラップアンドビルドによる事業見直しによって、新たな行政課題に対応することができます。 </div>				→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	・新市まちづくり計画を基本に、3カ年事業執行計画を策定しました。 ・提出された調書を基に、各課に対する主要事業をヒアリングのうえ部局長会議において協議し、予算編成の事前資料としました。 ・平成19年度予算編成においては、地方交付税の抑制や国庫補助負担金の縮減が見込まれるなど、引き続き厳しい状況でしたが、平成19年度予算編成から新たに枠配分方式を導入し、重点政策課題への重点配分に努めました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・事業の選択と集中を図り、限られた財源を有効活用しました。 ・枠配分方式により、各課においても、事業の見直し・縮小・廃止の検討が行われました。 ・限られた財源の重点的、効率的配分により、重点政策課題の予算措置が可能となりました。					
	課題・改善策 (Action)	・事務事業評価や業務仕分施策の進捗状況にあわせ、更なる合理化・効率化に向けた全事業の見直しが必要です。 ・今後も、厳しい財政状況が予想されることから、事務事業や経費節減については、創意工夫を重ね、さらに徹底した見直しが必要です。					
平成十九年度	実施事項 (Do)	・3カ年事業執行計画を基に、各課に対する主要事業ヒアリングを経て部局長会議において協議し、予算編成の資料としました。 ・行政評価制度の導入に着手するとともに、事務事業の棚卸し作業(全事務事業の調査)を行いました。 ・平成20年度予算編成においても、引き続き厳しい状況でしたが、枠配分方式によって重点政策課題への重点配分に努めました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・人件費、交際費、職員の旅費日当等の見直しを行い、経常経費の削減に務めました。 ・棚卸し作業を行うことで、事務事業の人件費も含めたトータルコストを把握することができました。					
	課題・改善策 (Action)	・業務棚卸しの見直し及び平成20年度から施行する行政評価(事務事業評価)に合わせ、更なる事業見直しを進めます。今後も、厳しい財政状況が予想されることから、事務事業や経費削減については、創意工夫を重ね、さらなる見直しを行います。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄
財政課 萩原哲夫	武川市雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				子育て対策課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	2	実施項目の名称	乳幼児病後児支援保育園のあり方の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO13 乳幼児病後児支援保育園のあり方の見直し				少子化対策	
改革の内容(Plan)		○乳幼児病後児支援保育園の利用者の範囲、規模等について検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・利用範囲、規模等を検討します。	→				
目標(数値等)		・利用範囲、規模等を検討します。	→				
想定される効果		・規模等の適正化が図られます。	→				
平成十八年度	実施事項(Do)	・事業への補助金が交付金に変わりましたので、本市の状況を検討する中で、市からの補助額を見直しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・国の補助制度の変更による見直しを行った結果、補助額の適正化が図られました。19年度の見直額は、1,417,000円となる予定です。					
	課題・改善策(Acttion)	・市内に2ヶ所ある施設(千野保育園、岩崎保育園)を周知し、利用者の増加に向けて取り組みます。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・前年度の交付金実績により、平成19年度の補助金額を見直しました。 ・事業の周知を図り利用者の増加に努めました。					
	実施事項に対する効果(Check)	補助金額の適正化が図られました。見直額は、1,417,000円となりました。					
	課題・改善策(Acttion)	・本事業は平成17年度からソフト交付金事業の位置づけで事業を実施してきましたが、国の制度改正により事業が終了となりました。 ・平成20年度から、保育対策等促進事業補助金に移行となります。 ・引き続き事業の周知を図り、利用者の増加に努めます。					

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 丸山 美春	丸山 秀子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			健康増進課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	3	実施項目の名称	健康診断や生活習慣病対策の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO15 健康診断や生活習慣病対策の見直し			国保・保健予防・健康づくり担当	
改革の内容(Plan)		○医療費適正化の中長期対策として、国保受診率被保の生活習慣病の有病者・予備群を平成24年までに10%削減するため、健診受診率65%、保健指導実施率45%を目標に、健康診査や保健指導の徹底を図るための体制づくりを行います。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・医療法改正に向けた健診・保健指導等の体制づくりを検討します。	・特定健診実施計画の策定を行い、健診・保健指導等の体制づくりを行います。	・国保被保険者の特定健診・特定保健指導の実施と、市民全体の健康増進を図り、生活習慣病予防に取り組みます。		
目標(数値等)		・国保受診率被保の生活習慣病の有病者・予備群を平成24年までに、10%削減するため健診受診率65%、保健指導実施率45%をめざします。				
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・健康でいきいきと暮らすことができます。 ・医療費が削減されます。 				
平成十八年度	実施事項(Do)	・老人保健法に基づく基本健診、がん検診等の実施及び結果に基づく保健指導を実施しました。・健診受診率向上に向けて、健診対象者把握及び健診申し込み調査を全戸を対象に実施しました。・国保ヘルスアップ事業の指定を受け、医療費分析、検診結果分析等を実施しました。・糖尿病予防を進めるため、運動と食事を中心とした個別支援プログラムを策定しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・国保ヘルスアップ事業により、従来実施できなかった国保医療費の課題分析が可能になるとともに、健診結果によって、平成20年度に向けた保健指導対象者数を推計することができました。・効果的な保健指導體制の構築に向け、国保ヘルスアップ事業の助成を取り込み、医師等各分野の専門家の参加のもと、甲州市独自の個別支援プログラムの基礎が構築できました。・平成20年度からの医療制度改革に向けた保健指導體制の課題が明確化されました。				
	課題・改善策(Action)	・農協健診を市の健診に一本化させたため、周知が不足し受診率がやや低下しましたが、健診申し込み調査が実施できたので、平成19年度に向け受診率向上が見込まれます。ただし把握調査の方法については、周知や調査方法の再検討が必要です。・平成20年度に向けた特定健診・保健指導體制の構築は、国の方針が19年4月に大枠が示されたばかりです。従来実施してきた健診等の体制が大きくかわるため、市民への周知等、国の情報を把握しながら市の方針を決定していく必要があります。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・国保被保険者の生活習慣病健診と保健指導などの実施に関する「特定健康診査等実施計画」を作成しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から、実施計画にそったメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施しますが、その医療制度改革に向けた総合健診・保健指導體制の課題が明確化されました。 ・生活習慣病予防に向けて、生活習慣の改善の重要性が認識できました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から実施される特定健診・保健指導體について、従来実施してきた健診等の体制が大きくかわるため、4月、5月の広報市民に周知します。 ・特定健診の受診率を平成24年度までに65%にするため健診の実施方法について、検討していく必要があります。 				

担当課・課長名	担当人名
健康増進課 三科茂	楠行雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				福祉介護課
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	4 実施項目の名称	高齢者支援サービスの見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み	NO16 高齢者支援サービスの見直し				高齢者福祉	
改革の内容(Plan)	○高齢者支援サービス内容の実情を調査し、必要性に合わせた内容に見直します。					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・新年度予算編成に合わせた事業内容の検討を行います。	・内容の見直しを行います。	・継続的に内容の見直しを行います。			
目標(数値等)	・高齢者支援サービスの要綱の見直しを行います。	・要綱の見直しを行います。	・継続的に内容の見直しを行います。			
想定される効果	・必要とされる方への支援サービスが充実します。					
平成十八年度	実施事項(Do)	・市の単独事業である高齢者支援サービスの各要綱の内容について見直しを行い、①布団乾燥サービス事業、②高齢者日常生活用具給付事業、③介護用品貸与事業を市社会福祉協議会へ移譲しました。 ・制度改正により、配食サービスの内容を見直しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・制度改正による配食サービスの見直しにより、経費が1,480,000円縮減されました。				
	課題・改善策(Action)	・高齢者支援サービス事業については、近隣市町村の状況も参考にしながら、必要に応じて内容の見直しをすることとします。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・各種支援サービスの利用者と市の負担割合の見直しを行いました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・負担割合の見直しにより、1,520,000円経費が縮減されました。				
	課題・改善策(Action)	・近隣市町村の状況も参考にしながら、今後も必要に応じて内容を見直します。				

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課・飯嶋松彦	佐藤 正

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				福祉介護課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	5	実施項目の名称	介護慰労金制度の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO17 介護慰労金制度の見直し				高齢者福祉	
改革の内容(Plan)		○市の介護慰労金を見直し20,000円としました。 ○今後も継続して、介護者の在宅介護に対する慰労のあり方を検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・介護慰労金の対象基準について、継続して検討します。					
目標(数値等)		・介護慰労金の交付対象者について県の基準との統一を図ります。					
想定される効果		介護者の在宅介護に対する慰労がなされます。					
平成十八年度	実施事項(Do)	・介護慰労金支給要綱の見直しを行い、慰労金交付対象者を県と同一基準としました。支給金額を20,000円としました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・慰労金交付対象者の範囲を県と同一にすることにより、経費が1,500,000円縮減されました。					
	課題・改善策(Action)	・制度変更による苦情等はありませんでしたが、窓口で理由を求められた事例が数件ありました。制度の変更を周知する必要があります。 ・今後も継続して在宅介護に対する慰労のあり方を検討します。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・H18年度に見直しを行いましたので、19年度では変更はありません。					
	実施事項に対する効果(Check)	・慰労金交付対象者の範囲を県と同一にすることにより、平成18年度と比較し経費が1,500,000円縮減されました。					
	課題・改善策(Action)	・今後も継続して在宅介護に対する慰労のあり方を検討します。					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課・飯嶋松彦	佐藤 正

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			福祉介護課 大和総合局
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	6	実施項目の名称	甲州市大和在宅介護支援センターの統合			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO18 甲州市大和在宅介護支援センターの統合				地域包括支援センター
改革の内容(Plan)		○甲州市大和在宅介護支援センターは、甲州市地域包括支援センターに統合し、経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・統合しました。				
目標(数値等)		・統合しました。				
想定される効果		・経費の縮減が図られるとともに、サービス内容が充実しました。				
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月1日に、甲州市大和在宅介護支援センターを甲州市地域包括支援センターに統合しました。 ・大和地区の高齢者に対する相談体制は、大和地域総合局と地域包括支援センターとで連携を図りながら対応しました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの勝沼地区担当が大和地区を併せて担当する体制をとり、職員の効率的な配置と専門職員が直接対応することとしました。 ・さらに、包括支援センターの主任ケアマネや社会福祉士が、常時、事例相談に加わることが可能となり、サービス内容が充実しました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括センターの周知を図り、より利用度が増すよう努めます。 				
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・大和在宅介護センターを廃止し、甲州市全体の高齢者に関する相談や支援は包括支援センターが対応しました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・包括介護センターで対応することにより、保健師だけでなく、主任ケアマネージャーや社会福祉士等による専門的な相談が受けられるようになり、相談業務やサービス内容が充実しました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで以上に大和総合局と連携を強化し、高齢者やその家族等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報提供やサービスをスムーズに行います。 				

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課・飯島松彦	今橋 美穂

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				福祉介護課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	7	実施項目の名称	敬老祝金の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO19 敬老祝金の見直し				高齢者福祉	
改革の内容(Plan)		○合併後、県の要綱にあわせて、77歳10,000円、88歳30,000円、100歳以上100,000円としました。 ○今後も社会状況の変化等を踏まえた検討と見直しを行います。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・見直しを行いました。 ・今後も継続して見直しを行います。				→	
目標(数値等)		・見直しを行いました。 ・今後も継続して見直しを行います。				→	
想定される効果		・経費の縮減分を高年齢者福祉事業に有効に活用できました。				→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・祝金の支給年齢及び金額について見直しを行い77歳10,000円、88歳30,000円、100歳以上100,000円としました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・支給年齢を県と同基準としたことにより、平成17年度と比較し、15,910,000円の経費の縮減が図られました。 ・支給に伴う事務の簡素化が図られました。					
	課題・改善策(Action)	・今後も社会状況の変化等を踏まえた検討と見直しを行います。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・祝金の支給金額について見直しを行いました。 ・平成20年度から祝金の支給を、77歳5,000円、88歳10,000円、100歳100,000円、100歳以上20,000円としました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・支給年齢を県と同基準としたことにより、平成17年度と比較し15,050,000円の経費の縮減が図られました。 ・現物給付として支給されていた経費を、他の高齢者支援(サービス給付事業)に生かすことができます。					
	課題・改善策(Action)	・今後も社会状況の変化等を踏まえた検討と見直しを行います。					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課・飯島松彦	佐藤 正

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			市民生活課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	8	実施項目の名称	甲州市市民バスの運行形態の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO20 市内循環バスの運行形態の見直し			市民生活	
改革の内容(Plan)		○塩山、勝沼、大和地区で運行している市民バスの運営内容について、運行経路や運行時間、コスト等について総合的に検討します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・運行経路等を検討します。	・運行経路等を見直します。			→
目標(数値等)		・運行経路等を検討します。	・運行経路等を見直します。			→
想定される効果			・利用者の利便性が向上します。			→
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・運行経路を検討するにあたり、旧3市町村を結ぶ新規バス路線運行計画策定に伴う企画提案書の提出を事業者に求めました。 ・そのうち1社の案を採用するとともに、その案をもとに今後検討・協議を重ねていくこととしました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・旧3市町村間を縦断的に運行することにより、循環バスの空白区間を埋める事ができます。 ・多くの市民をはじめとし、特に交通弱者の身近な移動手段が確保できます。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・運行経費が増大するので、運賃、無料乗車券のあり方、既存の市民バスの運行体系を総合的に見直す必要があります。 				
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・旧3市町村を結ぶ新規バス路線運行計画について、地域公共交通会議等で検討、協議を重ね、関東運輸局山梨運輸支局の許認可を得る中で、平成19年11月から「甲州市縦断線」の運行を開始しました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・旧3市町村間を縦断的に運行することにより、循環バスの空白区間を埋める事ができました。 ・多くの市民をはじめとし、特に交通弱者の身近な移動手段を確保することができ、主要公共施設、病院や温泉など3地域間をつなぐ交通手段が充実しました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・3地域間を結ぶ新規バス路線「甲州市縦断線」が運行し始めましたが、運行経費が増大するなかで、運賃、無料乗車証のあり方、既存の市民バスの運行体系を総合的に見直す必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
市民生活課・栗原宣如	雨宮 修

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				税務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	9	実施項目の名称	税の納期前納付報奨金制度の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO23 税の納期前納付報奨金制度の見直し				収納	
改革の内容(Plan)		○口座振替等による納期内納付が定着し、その目的がほぼ達成していることから、納期前納付の報奨金制度を見直すことにより、経費の節減を図ります。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・報奨金制度の見直しを検討します。	→	・報奨金制度を見直します。			
目標(数値等)		・報奨金制度の見直しを検討します。	→	・報奨金制度を見直します。			
想定される効果				・税負担の公平性が図られます			
平成十八年度	実施事項(Do)	・市県民税及び固定資産税・都市計画税の各納期に設定されていた前納報奨金を、当該税目の最初の期に全額を収める場合のみとしました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・2期以降に係る報奨金の支給に関する経費7,425,000円の縮減が図られるとともに、事務の効率化が図られました。					
	課題・改善策(Action)	・口座振替率の更なる向上と、納付書納付の利便性を向上し、納期限内での納付を推進する必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・平成18年度同様、市県民税及び固定資産税・都市計画税の各納期に設定されていた前納報奨金を、当該税目の最初の「一度期」に全額を収める場合のみとしました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・2期以降に係る報奨金の支給に関する経費7,565,000円の縮減が図られるとともに、事務の効率化が図られました。					
	課題・改善策(Action)	・制度の創設当初と比較し、制度の目的は達成された状況にあります。その一方で、コンビニエンスストアでの納税を可能にすることなど、新たな納税環境を整備していくことに伴い、全廃を検討します。					

担当課・課長名	担当者名
税務課 荻原博夫	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				税務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	10	実施項目の名称	納税組合のあり方の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO24 納税組合のあり方の検討				市民税	
改革の内容 (Plan)		<p>○口座振替等による納期内納付が定着したことから、納税組合組織のあり方について検討します。</p> <p>○納税組合に交付する補助金の額は、組合が使用した事務費用の金額を基準とします。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・納税組合のあり方について検討します。	→				
目標(数値等)		・納税組合のあり方について検討します。	→				
想定される効果		・納税貯蓄組合法の定めによる支出となり、公平で公正な補助金支出となります。	→				
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度の助成金を10%縮減しました。 ・20年度廃止について納税組合会議で要請し、理解を求めました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	・見直しにより補助金10%の縮減が図られました。					
	課題・改善策 (Action)	・納税組合のあり方等を含め、各組合の理解を得る必要があります。					
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の助成金を10%縮減しました。 ・平成20年度廃止について納税組合会議で要請し、理解を求めました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	・見直しにより補助金10%の縮減が図られました。縮減額は100,000円となります。					
	課題・改善策 (Action)	・納税組合のあり方等を含め、各組合の理解を得ましたので平成20年度総会で確認を行います。					

担当課・課長名	担当者名
税務課 荻原博夫	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				税務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	11	実施項目の名称	確定申告会場の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO25 確定申告会場の見直し				市民税	
改革の内容(Plan)		○旧塩山地区の確定申告会場を統合し、事務の効率化と経費の削減を図ります。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・確定申告会場を見直します。					
目標(数値等)		・確定申告会場を見直します。					
想定される効果		・事務の効率化と経費の削減が図られます。 ・電子データの取り扱いに万全を期すことができます。					
平成十八年度	実施事項(Do)	・塩山地区の申告会場を1箇所に集約しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・会場を固定化し、LAN配線することで個人情報の入ったサーバーを持ち歩くことなく申告相談が行え、データの取り扱いに万全を期すことができました。 ・事務の効率化が図られました。					
	課題・改善策(Action)	・会場となる市民文化会館の休館日(月曜日)についての対応及び開館時間(午前9時)までの対応が課題となっていますので、教育委員会と協議します。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・市民文化会館の休館日(月曜日)について開館対応し、利用者の利便性を図りました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・事務の効率化と経費の削減が図られました。 ・電子データの取り扱いに万全を期すことができました。					
	課題・改善策(Action)	・電子申告を推進するなど、継続して見直しを行います。					

担当課・課長名	担当者名
税務課 荻原博夫	三森慎一

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			政策秘書課 全課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	12	実施項目の名称	各種イベントの見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO26 各種イベントの見直し			政策・調整 全担当	
改革の内容 (Plan)		○公費支出が伴う全てのイベント等について、必要性・有効性等の観点からゼロベースで見直します。 ○他のイベントとの統合、市民団体等との協働・連携の促進、コスト削減など、参加者や市民の視点も含め精査します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・全イベントの見直し作業を実施します。				→
目標(数値等)		・全イベントの見直し作業を実施します。				→
想定される効果		・地域の活性化が図られます。 ・住民ニーズや行政政策に合わせたイベントを実施することができます。				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	・市が主催する、あるいは、市が関与して実行委員会等が主催する各種イベント(観光、体育、文化イベント等)につき、各課において評価調書を作成しました。 ・評価調書に基づき、行政改革推進本部会議において見直し方針を決定しました。 ・組織機構の見直しにおいて、観光イベントを専門に所管する担当を新設しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・廃止(三窪高原ウォーク)、単独開催の廃止(健康フェスティバル)の他、事業内容の見直し、実施時期の見直し、経費の見直しが図られました。 ・平成19年度当初予算ベースで主要な6つの観光・交流、スポーツイベントに対する補助金・委託金を年度比7,000,000円縮減しました。				
	課題・改善策 (Action)	・各種イベントに対する市民・参加者の意見の把握に努め、イベント開催に対する行政の関わり方、市民参加の方策に関する検討を進めます。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	・イベント見直しに関する検討会を設置し、19年度のイベント実施状況と見直しへの取組状況、平成20年度のイベント実施方針について検討しました。 ・各イベントの実行委員会等で今後のあり方や課題について検討を行いました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・主要な6つの観光・交流、スポーツイベントに対する補助金・委託金を年度対比で7,000,000円縮減しました。 ・甲州市で主催するイベントのあり方について課題を整理することができました。				
	課題・改善策 (Action)	・各地域で実施されてきたイベントについては、各実行委員会等での検討結果も含め、行政評価手法を取り入れる中で、継続して改善を進める必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			政策秘書課 全課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	13	実施項目の名称	各種団体の体制整備と自立促進			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO27 各種団体の体制整備と自立促進			政策・調整 全担当	
改革の内容 (Plan)		○各種団体の事務局や事務の一部を行政が担っているものについて、団体の育成に努めつつ、市民と行政の役割分担の視点から関与の程度や方法を見直し、事務局の移管などを進めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・各種団体への関与の程度や方法を見直します。				→
目標(数値等)		・自主的で自立した団体運営を促進します。 ・自立可能な団体には、事務局を移管します。				→
想定される効果		・市の市民活動支援に関する公平性が確保されます。 ・各種団体と行政との協働関係を再構築することが期待できます。				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	・各分野において、旧3市町村ごとに設置してあった団体の統合が進められました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	各種団体の組織体制が強化されるとともに、運営の効率化が図られました。				
	課題・改善策 (Action)	・行政が関与する割合の大きい各種団体について、市民と行政の役割分担の視点から関与の程度や方法を見直し、事務局の移管などを進めていきます。 ・合併後旧3市町村ごとにあった団体のうち、統合の検討が進んでいないものについて、その必要性を考慮しながら、引き続き統合に向けた働きかけを行います。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	・統合の検討が進んでいないものについて、その必要性を考慮しながら、統合に向けた働きかけを行いました。 ・甲州市観光連盟については検討が進められ、平成20年から甲州市観光協会に統一されることになりました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・統一した内容での観光PRが、戦略的に効率よく進めることが可能となります。 ・甲州市として一体的な観光情報発信が可能となります。				
	課題・改善策 (Action)	・行政が関与する割合の大きい各種団体について、市民と行政の役割分担の視点から関与の程度や方法を見直しを進めていきます。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			総務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	14	実施項目の名称	消防団の運営			担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				危機管理
改革の内容(Plan)		○地域防災において、消防団の活動は不可欠であり、一層の充実が必要ですが、消防団の現状や時代に即した役割を検討し、今後のあり方を検討します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・消防団の再編等について検討します。				→
目標(数値等)		・消防団の再編等について検討します。				→
想定される効果		・地域に密着した市民の安全安心が図られます。 ・災害時の地域防災活動が充実します。				→
平成十八年度	実施事項(Do)	・合併を期に、消防団のスリム化を図るよう、本団及び各分団に要請しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・塩山地域では玉宮地区の4分団を統合し、玉宮分団1部に再編しました。 ・勝沼地域の祝分団は、「1・2部」及び「3・4部」の再編を行いました。 ・大和地域では、「1部・2部・9部・10部」、「3部・4部」、「5部・6部と8部」の3部体制への再編に向けて、現在、合同訓練等を実施しています。				
	課題・改善策(Action)	・歴史的、地域的な背景があるために、全ての分団の早急な再編は難しい状況ですので、時間をかけてスリム化を図るよう取り組みます。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・引き続き、本団会議等において、消防団組織の見直しについて、本団及び各分団に要請しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・引き続き、大和地域において、「1部・2部・9部・10部」、「3部・4部」、「5部・6部と8部」の3部体制への再編に向けて合同訓練等を実施しています。				
	課題・改善策(Action)	・歴史的、地域的な背景があるために、全ての分団の早急な再編は難しい状況ですが、合同練習などを実施しながら見直しを図るよう取り組みます。				

担当課・課長名	担当者名
総務課 町田 博	村松泰彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			総務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	15	実施項目の名称	投票所の統合・再編			担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				行政
改革の内容(Plan)		○投票所までの距離等、同一の基準により市域全体の均衡を図りながら、投票所の統合を検討し、選挙経費の節減を図ります。 ○当日に投票所に行くことが難しい場合、期日前投票を利用していただくようPRを推進します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・投票所の統合再編を検討します。	→		
目標(数値等)			・投票所の統合再編を検討します。	→		
想定される効果			・市内の均衡が図られます。 ・選挙経費が削減されます。	→		
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年度から検討を行いますので、平成18年度の実施事項はありません。				
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度から検討に移ることから、現時点で効果に値するものではありません。				
	課題・改善策(Action)	・期日前投票の期間について、全期間を通じての投票所は本庁のみとし、勝沼、大和地区については、投票期間日の半数とし(16日の場合は8日)、期間の後半とするよう検討します。 ・開票時間の短縮策については、正確性の向上策とあわせ検討します。 ・投票所の再編の検討に当たっては、距離的状况等を備えた見直し基準等を作成し、検討する必要があります。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・期日前投票の期間について、全期間を通じての投票所は本庁のみとし、勝沼、大和地区については、投票期間日の半数とし(16日の場合は8日)、期間の後半としました。 ・投票当日都合の悪い方は、期日前投票を利用するようお知らせをしました。 ・投票区の見直しについて内部検討を行いました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・投票しやすい環境づくりや投票日・投票の方法などの周知したことにより、投票環境の向上に寄与することができました。				
	課題・改善策(Action)	・投票区の見直しについては、選挙管理委員会で決定することになりますが、地域の意向、有権者の理解、高齢者や障害者への一層の配慮が必要となります。				

担当課・課長名	担当者名
総務課 町田 博	村松泰彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				市民生活課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	16	実施項目の名称	交流事業の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO28 NO29 交流事業の見直し				市民参画・協働	
改革の内容 (Plan)		<p>○国際友好都市であるアメリカエイムズ市、国際姉妹都市フランスボーヌ市との研修交流事業のあり方を検討し、事業内容を見直します。</p> <p>○中国トルファン市、韓国永同郡との交流について、その方向性を検討します。</p> <p>○国内の友好都市との交流事業を見直し、経済、文化、スポーツ等、民間主体で幅広い分野の交流が図られるよう取り組みます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業の内容を見直します。 ・相互訪問サイクルを見直します。 ・補助率について見直します。 ・休眠状態の姉妹都市について対応を検討します。 ・多様な形態で国内友好交流を進めます。 				→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業の内容を見直します。 ・相互訪問のサイクルを隔年とします。 ・現行の補助率を引き下げる方向で見直します。 ・休眠状態の姉妹都市とのコミュニケーションを図ります。 				→	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民レベルの交流を増進することで、相互の理解が深まります。 				→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流委員会で検討を行い、交流事業を継続しているアメリカエイムズ市、フランスボーヌ市については、現状のとおり隔年で相互に訪問することになりました。 ・補助金については、中学生訪問団は現状のとおりとしました。また、一般市民訪問団の補助率を3分の1としました。 ・国内交流については、千葉県富津市及び神奈川県大和市と友好都市の締結を行いました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的視野を広げるとともに、外国の文化や国民性に理解を深め、互いに尊重しあう意識を醸成することができました。 ・富津市及び大和市等との相互交流が図られました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、交流が活発ではない姉妹都市については、過去の経過を調査し、資料等を取り揃えて再度国際交流委員会で検討します。 ・行政主体の交流から住民主体となった交流への転換を推進します。 ・地域間交流を通じた相互理解を広げるため、青少年の交流体験活動や地域の団体が行う自主的な交流推進を支援する必要があります。 ・地域間交流だけでなく、都市と甲州市との多面的な交流を図るための施策を検討します。 					
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度に決定した方針に基づき事業を展開しました。 ・神奈川県大和市、東京都文京区との交流を行いました。 ・中国トルファン市、韓国永同郡との交流について、甲州市国際交流委員会とも協議し、締結に向けた動きはせず状況を静観することとしました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、中学生がエイムズ市を訪問し国際的視野を広げるとともに、外国の文化や国民性に理解を深め、互いに尊重しあう意識を醸成することができました。 ・大和市及び文京区等との交流が図られました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域間交流だけでなく、都市と甲州市との多面的な交流を図るための施策を検討します。 					

担当課・課長名	担当署名
市民生活課・栗原宣如	窪田恵美子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				総務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				担当名
17	実施項目の名称	総合的な文書管理システムの構築				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO30 総合的な文書管理システムの構築				文書法制	
改革の内容(Plan)		○受付から回覧・決裁・保存・破棄までの一連の文書管理の流れについて、電算化する総合的な電算システムを調査研究します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・文書管理システムの調査研究を行います。	→				
目標(数値等)		・文書管理システムの調査研究を行います。	→				
想定される効果		・事務の効率化が図られるとともに、適正な文書管理、情報管理、情報公開、説明責任を果たすことができます。	→				
平成十八年度	実施事項(Do)	・文書管理システムについて、各コンサルタント等から概要の説明を受けました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・文書管理システムに対する知識の向上と必要性についての理解が深まりました。					
	課題・改善策(Action)	・本市の財政事情から、システム構築の費用対効果が期待できるのかを検討します。 ・既にシステムを構築している先進地への研修を実施する等により、メリット・デメリット等を整理します。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・総合的な文書管理システムの構築に向け、その内容等を検討するため、コンサルタント会社等から具体的な説明を受けました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・文書管理システムの導入により、どのようなことができるのか等、知識の向上が図られました。					
	課題・改善策(Action)	・引き続き、本市の財政事情に考慮しながら、システム構築の費用対効果が期待できるのかを検討します。 ・既にシステムを構築している先進地への研修を実施する等により、メリット・デメリット等を整理します。					

担当課・課長名	担当者名
総務課・町田 博	荻原 智志

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				管財課 政策秘書課 関係各課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				担当名
	18	実施項目の名称	地図情報や土地情報の一元化				土地管理 政策・調整
集中改革プランでの 取り組み		NO31 地図情報や土地情報の一元化				土地管理 政策・調整	
改革の内容 (Plan)		<p>○道路台帳、都市計画図を統合作成し、有効活用を進めます。</p> <p>○地籍成果データ(一筆情報)の一元化を図り、固定資産、公有財産、法定外公共用財産、農地、上下水道等のシステムを整備し、全庁的な利活用を図ります。(地籍図統合GISシステム構築)</p> <p>○下水道受益者負担金業務等の効率化を進めます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・情報の一元化を進めます。	・セキュリティ対策を検討します。	・セキュリティ対策を実施します。			
目標(数値等)		・情報の一元化を進めます。	・セキュリティ対策を検討します。	情報資産の保護・管理策として地図情報等セキュリティ規則を定めます			
想定される効果		○各課で共通したデータの利活用範囲が拡大し、事務効率が向上します。 ○策定経費が削減されます。	→	・情報セキュリティ対策により、情報の機密性、完全性、可用性が確保されます。			
平成十八年度	実施事項 (Do)	<p>・旧3市町村の地籍調査成果データの統合を図り、本庁と地域総合局等をLAN回線で結びました。</p> <p>・サーバ・クライアント方式により地籍情報(一筆情報)を一元化し、データベース基図として、地籍図管理・公有財産管理・法定外公共用財産管理等のシステム構築しました。</p>					
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・一筆情報等の提供による住民サービスの向上が図られました。</p> <p>・全庁的な情報の共有化が進み、効率的かつ迅速な業務の展開が図られました。</p> <p>・システム統合により経費削減の成果が得られました。個別に運用した場合と比較し約71,648,000円の効果がありました。</p>					
	課題・改善策 (Action)	<p>・現時点で各種業務を連携させる基礎が整備されたことから、今後さらに地籍情報の活用を図っていくこととなりますので、徹底した安全性を確保するため、システムセキュリティ対策を強化する必要があります。</p>					
平成十九年度	実施事項 (Do)	<p>・セキュリティ対策が伴った土地情報システムを統合しました。</p> <p>・地積情報をデータベース基図として、固定資産(土地評価、家屋管理)、農地管理、公有財産(法定外公共用財産)管理、下水道受益者管理システムを構築しました。</p>					
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・統合型システム導入により各種業務の効率的な遂行につながっています。</p> <p>・特に公有財産管理システムでは普通財産の未利用地を把握することが可能になり、保有するか処分するかのも明確な判断基準として活用しています。</p> <p>・処分対象地の土地価格についても土地評価システムの機能を利用することにより当該地の公示価格(実勢)が算出できるため、不動産鑑定経費の削減につながっています。効果額は旧法定外財産収入を含め17,300,000円となりました。</p>					
	課題・改善策 (Action)	<p>・今後さらに情報管理体制を充実し、より安全且つスムーズなシステム運用を目指します。</p>					

担当課・課長名	担当者名
管財課・徳良利朗	小沢一博
政策秘書課・手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				管財課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	19	実施項目の名称	喫煙場所の見直しと吸煙機の撤去				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO41 NO42 喫煙場所の見直しと吸煙機の撤去				管財	
改革の内容(Plan)		○喫煙場所を遵守し、指定された場所以外での喫煙禁止を徹底します。 ○公共施設内全面禁煙に向けて、庁舎内の吸煙機を撤去します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・喫煙ルールを徹底します。	・庁舎内の分煙機を撤去します。 ・屋外に喫煙場所を確保します。				
目標(数値等)		・喫煙ルールを徹底します。	・庁舎内の分煙機を撤去します。 ・屋外に喫煙場所を確保します。				
想定される効果		・喫煙マナーが守られ、より良い環境づくりが推進されます。				→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年4月1日から甲州市のすべての公共施設において建物内全面禁煙としました。 ・指定された喫煙場所以外は禁煙となります。					
	実施事項に対する効果(Check)	・受動喫煙がなくなりました。					
	課題・改善策(Action)	・喫煙ルールを遵守するとともに、喫煙マナーの向上に向けた取り組みが必要です。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・平成19年4月1日から甲州市のすべての公共施設において建物内全面禁煙としました。 ・分煙機を撤去し、指定された喫煙場所以外は禁煙となりました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・受動喫煙がなくなりました。 ・喫煙マナーが向上しました。					
	課題・改善策(Action)	・指定された喫煙場所以外は禁煙となりました。喫煙ルールを遵守するとともに、さらなる喫煙マナーの向上に向けた取り組みが必要です。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				政策秘書課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	20	実施項目の名称	庁内公募制の導入				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO43 庁内公募制の導入				政策・調整	
改革の内容(Plan)		○庁内プロジェクト発足時や業務の性格を考慮して、提案型で担当職員を募る庁内公募制を実施します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・庁内公募制を実施します。				→	
目標(数値等)		・庁内公募制を実施します。				→	
想定される効果		・職員の意欲の高揚が期待されます。 ・職員の仕事に対する動機付けを高めることが期待できます。				→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・公の施設について、管理のあり方を検討する公共施設活用検討委員会及び行政改革推進本部分科会の庁内組織等において、庁内公募制度を導入しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・検討に際して、意見の多様化が図られました。					
	課題・改善策(Action)	・公募に対する応募者数が少ないため、庁内公募を実施する際は、全ての職員に対しインセンティブ(動機付け)を与える方策を検討します。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・指定管理者候補検討委員会において公募を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・応募者はありませんでした。					
	課題・改善策(Action)	・公募制度は、市長からの命令ではなく自らの意思で応募する制度ですので、職員の個性と能力を最大限に伸ばすよう、若手職員を対象とした委員公募を進め、多様な意見を行政運営に生かすように努めます。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が向上する行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				会計課
	2	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	21	実施項目の名称	支払い事務の効率化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO44 支払い事務の効率化				出納	
改革の内容(Plan)		○指定金融機関に依頼する支払いデータをパソコンから直接指定金融機関にデータ伝送することにより、支払までに要する期間の短縮を図ります。					
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール		・手法を検討します。	・支払いデータの伝送を検討します。				
目標(数値等)		・手法を検討します。	・支払いデータの伝送を検討します。				
想定される効果			・会計事務の効率化が図られます。 ・請求から支払いまでに要する期間が短縮できます。			→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・フロッピーで渡している支払いデータを、オンラインで直接金融期間に送信する手法等について検討しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・支払いまでに掛かる日数を短縮できます。 ・フロッピーの破損や紛失などのトラブルに留意する必要性がなくなります。					
	課題・改善策(Action)	・初期導入経費が必要となりますので、費用対効果を検証する必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・費用対効果の面で課題があり、現行の方法としています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・現行のとおりの方法ですので、大きな変化はありません。					
	課題・改善策(Action)	・初期導入経費等のコスト削減策を引き続き検討していきます。					

担当課・課長名	担当者名
会計課・岡村啓司	雨宮早苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				教育総務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	22	実施項目の名称	給食の共同調理方式等の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO45 給食の共同調理方式等の検討				学校給食	
改革の内容(Plan)		○研究会を設置し、共同調理方式をはじめとする学校給食のあり方を検討し、結果に基づいた取り組みを進めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・学校給食のあり方を検討します。	→	・研究会を設置し学校給食のあり方について検討します。	→		
目標(数値等)		・学校給食のあり方を検討します。		・研究会を設置し学校給食のあり方について検討します。	・学校給食のあり方に関する方向付けをします。		
想定される効果					・効果的で効率的な学校給食の運営が図られます。 ・経費の節減効果が、学校教育の充実に活用されます。	→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・研究会を設置し、学校給食のあり方について検討することを決定しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度から研究会を設置する計画であり、現時点で効果に値するものではありません。					
	課題・改善策(Action)	・19年度から研究会を設置し学校給食のあり方について検討し、結果に基づいた取り組みを進めます。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・研究会の設置については、食中毒対策を検討する「食中毒再発防止検討委員会」の設置及び検討を優先したため、設置することができませんでした。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度から研究会を設置できませんでしたので、現時点で効果に値するものではありません。					
	課題・改善策(Action)	・平成20年度に研究会を設置し、学校給食のあり方について検討し、検討結果に基づいた取り組みを進めます。					

担当課・課長名	担当者名
教育総務課 雨宮 信	辻光彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				環境課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	23	実施項目の名称	ゴミ排出量の削減				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO21 ゴミ排出量の削減				ごみ資源化・処理	
改革の内容(Plan)		○生産、流通、消費、廃棄等の社会経済活動の全段階を通じて、「ごみを出さない、出たごみはできるだけリサイクルする、リサイクルできないごみは適正に処分する」という循環型社会の形成に向け、ごみの減量・リサイクルの積極的な推進と充実した啓発・PR活動を行います。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・ゴミ排出量の削減に取り組みます。	・ゴミ排出量の削減に取り組みます。 ・勝沼地域へのリサイクルステーションの設置を推進します。			→	
目標(数値等)		・ゴミ排出量の削減に取り組みます。	・ゴミ排出量の削減に取り組みます。 ・勝沼地域へのリサイクルステーションの設置を推進します。			→	
想定される効果		・ゴミ排出量の削減が進み、ゴミ処理コストの削減が図られます。				→	
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の理解を得るため出前講座を実施しました。 ・12月広報等へ、ごみの減量に向けた啓発記事を掲載しました。 ・ごみ減量化に向けた取り組みとして、新たに勝沼地域に2箇所、大和地域に12箇所、塩山地域に3箇所のリサイクルステーションを設置しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・勝沼地域において、ごみ排出量の増加に歯止めがかかりました。 ・前年と比較し、勝沼地域で1.1%、大和地域で3.7%、収集可燃ごみが減りました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・塩山地域のごみ排出量は横ばいの状況ですので、更なるごみ減量化に向けた取り組みを推進します。 ・勝沼地域へのリサイクルステーションの設置については、理解を得られた地区から順次設置を進めます。 					
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の理解を得るため3回の出前講座を実施しました。 ・12月広報等へ、ごみの減量に向けた啓発記事を掲載しました。 ・ごみ減量化に向けた取り組みとして、新たに勝沼地域に1箇所、大和地域に2箇所のリサイクルステーションを設置しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルステーションの設置、ごみの分別励行の成果として、勝沼地域大和地域において、ごみ排出量の増加に歯止めがかかりました。 ・前年と比較し、塩山地域1%勝沼地域で2.3%、大和地域で1.2%、収集可燃ごみが減りました。削減の効果額は28,934,000円となりました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様、ごみ減量化に向けた取り組みを推進します。 ・勝沼地域へのリサイクルステーションの設置については、出前講座等を実施する中で理解を得られた地区から順次設置を進めます。 					

担当課・課長名	担当者名
環境課・秦 幹彦	手塚俊彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				環境課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	24	実施項目の名称	し尿処理方法の改善				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO22 し尿処理方法の改善				し尿処理施設管理	
改革の内容(Plan)		○現在、勝沼地域のし尿処理については、組合立青木ヶ原衛生センターに処理委託をしていますが、市環境センター及び大和浄化センターで処理が可能か検討し、経費の削減を図ります。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・勝沼地域のし尿処理方法を検討します。 ・半分を市環境センターで処理します。	・勝沼地域のし尿を市環境センターで日量3.6kl処理します。 ・大和浄化センターでの処理を検討			→	
目標(数値等)		・勝沼地域のし尿のうち、日量3.6klを市環境センターで処理します。	・市環境センターで日量3,6klを処理します。 ・大和浄化センターでの処理を検討			→	
想定される効果		処理経費の節減	・処理経費が節減されます。			→	
平成十八年度	実施事項(Do)	勝沼地域のし尿を市環境センターに受入れるため、千野下地区、上西地区への説明会を開催し理解を得ました。地元地区の理解を得たことにより、平成19年度より勝沼地域のし尿の内、日量3.6klの受入れ処理を実施します。					
	実施事項に対する効果(Check)	勝沼地域のし尿を受け入れることに対し、地域の理解を得ることができました。平成19年度は、勝沼地域の青木ヶ原への輸送費及び処理負担額が削減になる予定です。					
	課題・改善策(Action)	青木ヶ原処理場の老朽化に伴い今後の委託処理について検討が必要です。勝沼地域の残りのし尿3.6klについては、大和浄化センターで受入れが可能か検討します。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・平成19年度から、勝沼地域のし尿、日量3.6klの受入れ処理を実施しました。 ・青木ヶ原処理場の老朽化に伴い、今後の委託処理について検討を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・勝沼地域の青木ヶ原への輸送費及び処理負担額を4,100,000円削減することができました。					
	課題・改善策(Action)	・勝沼地域の残りの処理については、大和浄化センターで受入れが可能です。施設改修に多額の経費が必要になることから費用対効果を見定める必要があります。 ・浄化槽汚泥比率が高くなったことから、浄化槽使用者が正常な維持管理に努める必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
環境課・秦 幹彦	小沢満芳

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			建設課
	2	改革項目(小)	公共工事のコスト縮減			関係各課
1	実施項目の名称		公共工事のコスト縮減策の推進			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO136. 公共工事のコスト縮減策の推進			関係各課	
改革の内容 (Plan)		<p>○厳しい財政状況が続くなか、限られた財源を有効に活用し市民要望に応じていくためには、これまで以上に効率的な公共事業の実施が望まれています。</p> <p>○工事コスト、工事の時間的コスト、ライフサイクルコスト、・工事における社会的コスト、工事の効率性向上による長期的コスト等、一層の縮減を推進していく必要があることから、公共工事コスト適正化計画を策定し、コストの削減に向けて取り組みます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・公共工事コスト縮減策を検討します。	→	・山梨県公共工事コスト縮減に関する新行動計画を準用します。		
目標(数値等)		・公共工事コスト縮減策の内容を整理します。	→	・公共工事コストの縮減を推進します。		
想定される効果				・公共工事コスト縮減計画を推進します。 ・極力数値化できるものは数値し、削減効果を計ります。	→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	<p>・施工時には極力二次製品を使用しました。</p> <p>・完成書類の簡素化による施工期間の短縮、設計図書の簡略化等、縮減策を検討しました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	・工事コスト、工事の時間的コストの縮減につながる事が期待できます。				
	課題・改善策 (Action)	・受注施工業者(完成書類等)や管財課(契約までの設計図書)との協議が必要となりますので、調整します。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	・山梨県公共工事コスト縮減に関する新行動計画を準用することとしました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・工事の時間的コストの縮減につながる事が期待できます。				
	課題・改善策 (Action)	<p>・事業のあらゆる過程において創意・工夫をし、公共工事コスト縮減計画を作成する必要があります。</p> <p>・資材の高騰により、入札が不調に終わる状況も考えられますので、公共工事の発注後に資材が急に値上がりした場合に、建設業者に支払う工事代を上乘せる「単品スライド条項」等も検討する必要があります。</p>				

担当課・課長名	担当者名
建設課長 萩原英幸	萩原政雄

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				管財課
	3	改革項目(小)	入札・契約制度の改善				
1	実施項目の名称		入札・契約制度の改善、電子入札制度の検討、入札結果の公表				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし					契約
改革の内容 (Plan)		<p>○入札の透明性を図るため、建設工事の予定価格の事前公表を実施しました。</p> <p>○指名業者が一同に集まる現場説明会を廃止するとともに、入札回数を3回から1回に変更しました。</p> <p>○設計図書類を紙媒体から電子媒体に変更しました。</p> <p>○電子入札制度については、費用対効果やメリット、デメリットを研究するなかで導入を検討します。</p> <p>○入札結果について、落札率も含め広報等で周知します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札・契約の執行を確保します。 ・電子入札制度を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札・契約の執行を確保します。 ・電子入札制度を検討します。 ・市ホームページや広報で入札結果を公表します。 ・一般競争入札制度、総合評価落札方式を検討します。 ・随意契約のあり方を検討します。 				
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札、契約を執行します。 					
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・透明性が確保されます。 ・業務の適正化が図られます。 					
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札・契約・公表等に留意し、執行しています。 ・電子入札制度について検討を進めました。 ・総合評価落札方式について、該当する各課の担当会議を開催しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・入札の透明性が確保されるとともに、業務の適正化が図られています。 ・電子入札制度のメリット、デメリットを整理することができました。 ・総合評価落札方式について、理解を深めることができました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札制度の他にも、一般競争入札制度、総合評価落札方式等の導入に向けてさらに検討を進め、試行していくことが必要です。 ・各課において随意契約を行っていますが、基準等を明確にするなどの見直しが必要です。 					
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正な入札・契約・公表等に留意し、執行しています。 ・電子入札制度は、他の自治体と共同による実施を検討しています。 ・総合評価落札方式について、費用対効果、メリットのある実施方法を検討しています。 ・市ホームページでの入札結果等の公表に必要な要領等の改正をおこないました。平成20年度から実施します。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・入札の透明性が確保されるとともに、業務の適正化が図られています。 ・入札結果等について、ホームページで広く周知することができました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札制度、一般競争入札制度、総合評価落札方式等の導入に向けてさらに検討を進め、費用対効果、メリット等があるものから試行していきます。 ・各課で対応している随意契約についても、今後とも財務規則に即して実施していきます。 					

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	山中 宏

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	3	改革項目(中)	行政評価システムの導入				政策秘書課
	1	改革項目(小)	事務事業評価システムの導入				
	1	実施項目の名称		事務事業評価システムの導入			
集中改革プランでの取り組み			NO37 事務事業評価システムの導入				政策・調整
改革の内容 (Plan)			<p>○効率的で質の高い行政、市民の視点にたった成果重視の行政を実現するため、行政活動の成果や効率性を数値化して評価する、「事務事業評価システム」を導入します。</p> <p>○計画(PPLAN)→施策の実施(DO)→現状評価(CHECK)→改善(ACTION)のサイクルを行政活動に組み入れ、行政の意思決定から評価・改善に至る経過を明確にします。</p> <p>○施策、事業単位で事務事業評価を行い、結果を公表する体制等を整え、行政への市民の参加と透明性を確保します</p> <p>○外部評価のあり方を検討します。</p>				
実施年度			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			<ul style="list-style-type: none"> ・制度の導入に向け基本設計を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修を実施します。 ・プレ評価を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を本格導入します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を改善します。 ・職員研修を実施します。 	→
目標(数値等)			<ul style="list-style-type: none"> ・職員の事務事業評価制度への理解を深めます。 ・研修会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を実施します。 ・全課においてプレ評価を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部課において評価を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を充実します。 ・効果を測定します。 	→
想定される効果				<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的と成果の明確化が図られます。 ・費用対効果の観点からの事業改革が進みます。 			→
平成十八年度	実施事項 (Do)		<ul style="list-style-type: none"> ・県内他市町村や全国の先進事例などについて、文献調査や情報収集を行い、制度の導入に向けた検討を始めました。 ・総合計画と連動する制度とするため、総合計画の策定作業において関連性を念頭に作業を行いました。 ・平成19年度当初予算に、事務事業評価システムの構築に向けた必要経費を予算措置しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)		<ul style="list-style-type: none"> ・制度の導入に向けた課題や問題点などが明らかになりました。 				
	課題・改善策 (Action)		<ul style="list-style-type: none"> ・制度の目的と必要性を、すべての職員が共通認識することが求められます。 				
平成十九年度	実施事項 (Do)		<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している行政活動の全容を把握するため、業務のすべてを洗い出す作業(業務の棚卸し)を実施しました。 ・平成20年度の本格導入に向けて、事務事業のプレ評価(試行評価)を実施しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)		<ul style="list-style-type: none"> ・人件費も含め、既存業務の全容を把握することが出来ました。 ・プレ評価表を作成、点検することで、成果志向、顧客志向についての理解が進みました。 				
	課題・改善策 (Action)		<ul style="list-style-type: none"> ・評価表の作成を通じて職員の意識改革を図るとともに、市民の視点から具体的な事務改善に結びつける必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	3	改革項目(中)	行政評価システムの導入			総務課
	2	改革項目(小)	透明性の向上			
	1	実施項目の名称	付属機関等の会議の公開に関する基準の作成			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO36 付属機関等の会議の公開			文書法制	
改革の内容(Plan)		<p>○市民との協働によるまちづくりを進める上では、市民と行政の情報の共有化が必要であり、さらに行政には施策の透明性の確保が求められています。</p> <p>○市政に対する市民の理解と関心を深めるとともに、市民の声を市政に反映させる機会を拡充するため、付属機関等の会議に関し、公開の基準や公開の方法、会議録の公開基準などを明らかにした要綱を制定し、それに基づき情報の公開を進めます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。 		
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。 		
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の情報の共有化が進みます。 ・施策の透明性が確保されます。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の情報の共有化が進みます。 ・施策の透明性が確保されます。 	→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・既に制度化している自治体の要綱等を収集し、制度化に向けた内部検討を行いました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・制度化に向けた理解が高まりました。				
	課題・改善策(Action)	・平成19年度に要綱案を取りまとめ施行します。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・既に実施している付属機関等の公表の内容、方法等を踏まえ、制度化に向けた内部検討を行いました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・実効性のある制度とするため、十分な検討ができる時間的余裕がないまま、要綱等の策定までに至りませんでした。				
	課題・改善策(Action)	・その必要性及び重要性を重視し、平成20年度中に要綱案を取りまとめ施行します。				

担当課・課長名	担当者名
総務課・町田 博	荻原智志

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	3	改革項目(中)	行政評価システムの導入				政策秘書課 総務課
	2	改革項目(小)	透明性の向上				
	2	実施項目の名称	市民意見公募手続(パブリックコメント手続)の実施				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO11 市民の意見提出機会の充実				政策・調整 広聴・広報	
改革の内容 (Plan)		<p>○市民意見公募手続(パブリックコメント手続)を実施するための目的、対象、手順などを定めた「実施要綱」を策定し行政手続法で規定された市民意見公募手続(パブリックコメント手続)に準じた手続を制度化します。</p> <p>○市の基本的な施策や計画、市民生活に重大な影響を及ぼす条例等について、検討・構想の段階で公表することにより、施策の意思決定における公正の確保と透明性の向上を図り、あわせて市民意見を公募することにより、施策への市民参画の機会の提供を行います。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施します。 			→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・制度の確実な運用を図ります。 				→	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見が制度や計画の策定に反映されます。 				→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市市民意見公募手続に関する要綱を制定し、平成19年4月1日から施行しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策等の形成過程への市民参画の機会を確保するとともに、行政運営の透明性の向上が期待されます。 ・要綱の制定により、市として一定の方針下における制度運用が期待されます。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民意見が集まるような方策を検討する必要があります。 ・提出された意見への対応を始め、要綱に規定された的確な運用が求められます。 					
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市市民意見公募手続に関する要綱の規定により、甲州市総合計画、地球温暖化対策地域推進計画策定過程でパブリックコメントを実施しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策等の形成過程への市民参画の機会を確保するとともに、行政運営の透明性の向上が期待されます。 ・要綱の制定により、市として一定の方針下における制度運用が期待されます。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に実施したパブリックコメントでは、2人の方から意見が寄せられましたが、意見が少ない状況ですので、多くの市民意見が集まるような方策を検討する必要があります。 ・提出された意見への対応を始め、要綱に規定された的確な運用が求められます。 					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備			総務課
	1	改革項目(小)	組織・機構の見直し			政策秘書課
	1	実施項目の名称	組織・機構の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO91 組織・機構の見直し			行政 政策・調整	
改革の内容 (Plan)		<p>○組織機構については、行政需要の変化に対応しながら適時見直す必要があり、課等の配置については、事務の関連に配慮しながら、現行施設や今後の整備計画を念頭に、最も効率的な方式を考えていかなければなりません。</p> <p>○各課の事務内容と事務量等を正確に把握し、多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制づくりに努めるとともに、合併時の協議結果を尊重しながらも合併の効果を最大限活かすため、本庁と地域総合局のあり方を見直します。</p> <p>○部課の編成、規模や配置を検証し、市民にとってわかりやすく利用しやすい組織機構とします。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・組織機構のあり方を検討します。	・組織機構改革を実施します。			→
目標(数値等)		・多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民がわかりやすく利用しやすい市役所とします。	・組織機構改革を実施します。			→
想定される効果			・多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民がわかりやすく利用しやすい市役所となります。			→
平成十八年度	実施事項 (Do)	・市民に分かりやすく、より効果的で効率的な行政運営を行うため、組織・機構の見直しを行い、平成19年4月1日から新しい組織・機構による行政運営をスタートさせました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織体制を構築しました。				
	課題・改善策 (Action)	・市民が利用しやすく、かつ効率的な行政組織とするため更に検討を続け、必要であれば組織・機構の見直しを行います。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	・平成20年度からスタートする第一次甲州市総合計画や、多様化・高度化する行政ニーズと住民サービスの向上に向け、組織機構の一部を見直しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織体制を構築しました。				
	課題・改善策 (Action)	<p>・市民が利用しやすく、かつ効率的な行政組織とするため更に検討を続け、必要であれば組織・機構の見直しを行います。</p> <p>・庁舎の移転計画の進展に合わせ、総合的な見直しを検討する必要があります。</p>				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				総務課・政策秘書課・関係各課
	1	改革項目(小)	組織・機構の見直し				
	2	実施項目の名称	全庁的な応援体制やプロジェクトチームの設置の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO93 全庁的な応援体制やプロジェクトチームの設置の検討				人事、政策・調整、各課担当	
改革の内容(Plan)		<p>○職員の削減が避けられない状況をカバーするため、対応可能な業務については、業務経験者による課を超えた応援体制を検討します。</p> <p>○各課の枠を超える課題を計画的かつ効率的に解決するため、組織の枠を超えたプロジェクトチームを編成し、弾力的な組織運営を行います。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・必要時に要綱を策定し、実施します。					
目標(数値等)			<p>・課を超えた応援体制を充実します。</p> <p>・市政全体の見地から行うべき事業についてプロジェクト制度を導入します。</p>				
想定される効果			<p>・職員能力の効率的・効果的な活用が図られます。</p> <p>・市政全体の見地からの職務執行と施策形成能力の向上が図られます。</p>				
平成十八年度	実施事項(Do)	<p>・期日前投票への対応など選挙事務の適正な執行のため、65名の職員を選管書記に任命し、課を超えた応援体制を構築しました。</p> <p>・市の重要課題である庁舎整備にあたって、全庁的な視点から検討するため、庁内検討委員会における調査研究を行いました。</p> <p>・全庁的な課題解決に向けて、食育推進庁内会議、さわやか行政推進委員会を設置しました。</p>					
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・所管課職員の過重な事務量の軽減と、選挙事務の適正執行が図られました。</p> <p>・庁舎整備検討委員会では、全庁横断的な議論を深めることができ、より良い施策の方向性が検討されました。</p>					
	課題・改善策(Action)	<p>・プロジェクトチームや委員会などへの参加により、本来の業務に支障を与えることのないような運用が求められます。</p>					
平成十九年度	実施事項(Do)	<p>・行政評価システムの構築と着実な推進に向けて行政評価推進委員会を設置しました。</p> <p>・人事評価制度の導入と職員が納得した評価基準等の構築に向け、人事評価制度検討委員会を設けました。</p>					
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・行政評価制度や人事評価制度といった新たな行政システムの構築に向けて、制度の必要性に対する職員意識や改革改善意識の高揚が図られました。</p>					
	課題・改善策(Action)	<p>・課長補佐、主幹等の職員が複数の委員会委員に任命される傾向にありますので、幅広い層の意見を生かすため、若手職員を任命するなど、若手職員の政策形成能力の向上を図る必要があります。</p>					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				総務課
	1	改革項目(小)	組織・機構の見直し				
	3	実施項目の名称	臨時職員の適正配置				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO94 臨時職員の適正配置				人事	
改革の内容(Plan)		○臨時職員の適正配置を進め、勤務条件等を見直します。 ○市民サービスの向上に向け、意欲をもって働くことのできる体制を整備します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・臨時職員のあり方を検討します。	→				
目標(数値等)		・臨時職員のあり方を検討します。	→				
想定される効果		・臨時職員が意欲をもって働くことのできる体制が充実します。				→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・臨時職員が必要とされる部署については、状況を精査した上で適性な配置としました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・人件費の抑制につながりました。					
	課題・改善策(Action)	・賃金の適正水準や休暇等の勤務条件を、職務状況や諸条件を考慮し検討します。 ・業務委託や管理者制度の活用等と合わせて検討する必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・一般定形事務に係る臨時的職員の採用を抑制しました。 ・臨時職員が必要とされる部署については、状況を精査した上で適性な配置としました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・市の厳しい財政状況への対応及び職員の定員管理上、補助的業務で臨時職員が対応できる業務については、臨時職員の活用を図ることができました。 ・一般事務の臨時的任用職員を12人抑制したことにより、24,125,000円の効果額となりました。					
	課題・改善策(Action)	・常勤的非常勤職員については、職員が行うべき業務を担っていることもあるため、身分の取り扱いが課題となってきています。 ・今後、民間委託や指定管理者制度の活用などを検討していく必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田 博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				総務課
	1	改革項目(小)	組織・機構の見直し				政策秘書課
	4	実施項目の名称	特別職のあり方の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO95、96 特別職のあり方の検討				人事 政策・調整	
改革の内容 (Plan)		○政策立案機能や権限を強化した、副市長のあり方を検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・副市長のあり方を検討します。	→				
目標(数値等)		・副市長のあり方を検討します。	→				
想定される効果		・市長のトップマネジメント機能や政策課題への対応強化、政策執行の迅速化が図られます。	→				
平成十八年度	実施事項 (Do)	・副市長の定数を1名とする甲州市副市長定数条例を制定し、平成19年4月1日から施行します。 ・副市長1名を任用しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・政策課題への対応力の強化と迅速化が期待されます。					
	課題・改善策 (Action)						
平成十九年度	実施事項 (Do)	・地方自治法の改正にともなう助役制度の見直しにあわせて平成19年度から副市長を設置しました。 ・市長のトップマネジメントへの支援と、今後さらに多様化、複雑化する行政事務への対応を強化するため、施策レベルでの執行部門を副市長が担いました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・政策課題への対応力の強化と政策決定のスピードアップが図られました。					
	課題・改善策 (Action)	・副市長の政策企画機能等を強化し、市長のトップマネジメントの強化を図ります。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備			政策秘書課 関係各課
	2	改革項目(小)	権限委譲の受入			
	1	実施項目の名称	県からの事務・権限の移譲			担当名
集中改革プランでの 取り組み		なし			政策・調整 関係各担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○地方分権一括法の施行により、県知事、教育委員会の権限は、地域の実情に即して柔軟に市町村へ移譲できるようになり、県が策定した権限移譲推進計画に基づき、これまで県から事務移譲を進めてきました。</p> <p>○今後も県の計画に限定せず、市民サービス及び行政効率の向上の観点から、必要で可能なものについては、積極的に権限移譲を推進していきます。</p> <p>○新たに移譲された事務・権限については、迅速で的確な対応ができるよう職員体制の整備、職員研修の充実を図ります。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・事務・権限の移譲を検討します。 ・移譲された事務を執行します。 				→
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上が図られ、事務費等の移管が行われるものを精査し、移譲を進めます。 				→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスが迅速に行われます。 ・職員の意欲と能力が向上します。 				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・県から新たに4件の事務について移譲を受けることとし、平成19年度から事務を行うこととしました。 ・対象となる20事務のうち、85%に当たる17の事務について移譲を受けました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の移譲により市民サービスの迅速化が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービス及び行政効率の向上の観点から、県が示した事務以外のものについても、必要であれば移譲を受けられるよう検討していきます。 ・今後、さらに事務が移譲された場合、スムーズに事務処理できるような体制の整備を行います。 				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・県から4件の事務の移譲を受け、事務を行いました。 ・平成20年度当初では、対象となる31事務のうち、65%に当たる20の事務について移譲を受けました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の移譲により市民サービスの迅速化が図られました。 ・事務委譲経費として6,327,000円の効果がありました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民サービス及び行政効率の向上の観点から、県が示した事務以外のものについても、必要であれば移譲を受けられるよう検討していきます。 ・行政改革の側面から、移譲事務の内容を慎重に検討する必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備			政策秘書課 関係各課
	3	改革項目(小)	付属機関等の見直し			
	1	実施項目の名称		付属機関等の見直し		
集中改革プランでの取り組み		NO10 審議会等の見直し			政策・調整	
改革の内容 (Plan)		<p>○設置目的に沿って活動するよう審議会等の活性化を図るとともに、設置目的が類似しているもの、社会経済情勢の変化等により存続の必要性が低下しているものなどについて、整理、統合、廃止を検討します。</p> <p>○法令等の規定がある場合や高度の専門性を有する等、会議の趣旨・目的になじまない場合を除き、公募等による市民枠を拡大します。</p> <p>○各行政委員会の女性委員の参画目標を3分の1以上とし、あわせて青年層の参画を促進します。</p> <p>○委員長が男性の場合は、女性を副委員長に、また、委員長が女性の場合は、男性が副委員長となるよう配慮します。</p> <p>○会議の開催曜日・時間の見直しなど、市民が参加しやすく意見を述べやすい運営手法を検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会や協議会の現状を調査します。 ・審議会や協議会の設置要綱や根拠規定を点検・整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議の内容や運営手法を見直します。 			→
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・女性委員を3分の1以上任命・委嘱します。 ・青年層の任命・委嘱に努め幅広い年齢構成とします。 				→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の活性化が図られます。 ・市民参画、協働が推進されます。 				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会など9つの審議会等において、委員選任時に公募を行い、51名(うち女性15名)の公募委員を選任しました。 ・地域協議会など9つの審議会等における選任総数237名のうち、女性88名(37%)を選任しました。 ・青年層から老年層まで幅広い年齢構成の選任に努めました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	多様な委員構成により審議会の活性化が図られました。				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・公募枠の拡大や女性・青年層などの積極的な選任を引き続き推進していきます。 ・多様な人材が積極的に審議会等に参画できるよう、会議のあり方や運営方法を工夫していきます。 				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法に基づく審議会等の女性登用については、15の審議会における委員総数306名のうち、女性93名(30.4%)を選任しました。 ・幅広い年齢構成の選任に努めました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	多様な委員構成により審議会の活性化が図られました。				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開基準も含めた審議会等の設置及び運営に関する指針を制定し、指針にそった運営を行います。 				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備			福祉介護課 社会福祉協議会
	4	改革項目(小)	外郭団体の効率的運営及び改善			
	1	実施項目の名称	社会福祉協議会の運営内容の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO106 社会福祉協議会の運営内容の見直し			福祉総務	
改革の内容(Plan)		<p>○市は福祉施策の一部を社会福祉協議会へ委託していますが、今後各種の福祉事業サービスを民間業者と競い合うことが想定され、経営体質を強化していく必要があります。</p> <p>○社会福祉協議会の経営の効率化と自立化を図り、市民にとって最小の経費で最大の効果が得られるように見直します。</p> <p>○社会福祉協議会の役割を見直します。</p> <p>○老朽化が進んでいる塩寿荘の運営のあり方を総合的に検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・経営改善方針を検討します。	→	・経営改善方針を検討、決定し、実施します。		
目標(数値等)				・経営改善方針を検討、決定し、実施します。		
想定される効果		・行政に頼らない経営体質が強化されます。 ・福祉サービスが充実します。				
平成十八年度	実施事項(Do)	・関係職員による検討を実施しましたが、具体的な改善方法の検討まで至っていません。				
	実施事項に対する効果(Check)	・現時点では効果に値するものではありません。				
	課題・改善策(Action)	・平成19年度に経営改善方針を策定します。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・関係職員による検討を実施しましたが、具体的な改善方法の検討まで至っていません。				
	実施事項に対する効果(Check)	・現時点では効果に値するものではありません。				
	課題・改善策(Action)	・平成20年度から経営改革に向けた「改革プロジェクトチーム」を設置し、社会福祉協議会の見直しを進めます。				

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課・飯嶋松彦	菊島嘉郎

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				観光課 まほろば財団
	4 改革項目(小)	外郭団体の効率的運営及び改善				
	2 実施項目の名称	まほろばの里ふるさと振興財団の経営内容の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO107 まほろばの里ふるさと振興財団の経営内容の見直し				観光企画
改革の内容 (Plan)		<p>○指定管理者制度の創設をあげるまでもなく、社会情勢の急激な変化や民間企業との競争により厳しい環境におかれています。</p> <p>○まほろばの里ふるさと振興財団の役割を見直し、経営諸指標の分析、事業計画と実績の比較等を組み合わせた予備的診断の実施を含む経営の定期的な点検評価を行います。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・経営改善方針を検討します。	・経営改善方針を決定し、実施します。			
目標(数値等)			・経営改善方針を決定し、実施します。			
想定される効果			・経営体質が強化されます。 ・市民サービスが充実します。			
平成十八年度	実施事項 (Do)	<p>・経営内容の点検評価を行うとともに中期経営計画案を策定しました。</p> <p>・①甲州市大和農産物加工体験施設、②道の駅甲斐大和、③日川溪谷緑の村、④甲州市やまと天目山温泉の4施設の指定管理者となりました。指定管理期間は平成21年3月31日までです。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・中期経営計画の策定の過程で、現状を把握し、取り組むべき改善課題が明確になりました。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・中期経営計画の推進に向けて、計画管理の体制を強化する必要があります。</p>				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<p>・当該団体が策定した中期経営改革に基づき、職員の勤務ローテーションの工夫や、仕入れの見直しを行うなど、経営体質の改善とコストの削減等に取り組みました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・施設利用者に対する安定したサービス提供が図られました。</p> <p>・道の駅甲斐大和、農産物加工体験施設については、業務の効率化が図られ収支の改善が見られましたが、日川溪谷緑の村、天目山温泉施設についてはマイナス収支となりました。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・収支状況が年々厳しさを増す中、指定管理者として管理運営に当たっている4施設の指定管理期間が平成21年3月で終了となりますので、今後の財団のあり方を抜本的に検討する必要があります。</p>				

担当課・課長名	担当者名
観光課・古屋拓巳	樋口一重

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				管財課
	4 改革項目(小)	外郭団体の効率的運営及び改善				土地開発公社
	3 実施項目の名称	土地開発公社の運営内容の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO108 土地開発公社の運営内容の見直し				管財
改革の内容(Plan)		<p>○土地開発公社については、健全な経営状況で、不良な土地も所有していない状況です。</p> <p>○今後も適切な健全経営を継続させるため、計画的な土地取得、長期保有地の有効利用・維持管理に万全を期すとともに、経費の節減を図るよう努め、業務、経営状況について点検、見直しを行います。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・業務、経営状況の点検、見直しを行います。				→
目標(数値等)		・業務、経営状況の点検、見直しを行います。				→
想定される効果		・秩序ある土地利用が推進されます。 ・経営体質の健全化が強化されます。				→
平成十八年度	実施事項(Do)	<p>・業務、経営状況の点検、見直しを行いました。特に留意すべき点はありませんでした。</p> <p>・土地開発公社で保有していた本庁西の旧オリンピック跡地を、都市計画道路駅前赤尾線(青橋工区)の代替地として提供することが決定しました。</p>				
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・土地開発公社で保有していた本庁西の旧オリンピック跡地を道路事業の代替地として提供することにより、都市計画道路駅前赤尾線(青橋工区)の推進が図られるとともに用地の有効活用ができました。</p> <p>・平成19年度の提供となりますが、効果額は7,980,000円となります。</p>				
	課題・改善策(Action)	<p>・今後も市との連携を図りながら、計画的な事業運営を進め、引き続き健全な経営を行っていきます。</p>				
平成十九年度	実施事項(Do)	<p>・土地開発公社で保有していた本庁西の旧オリンピック跡地を、都市計画道路駅前赤尾線(青橋工区)の代替地として提供しました。</p> <p>・移転予定本庁舎用の土地、建物の購入をしました。</p>				
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・特定土地(公拡法第17条第1項第1号の規定により公社が取得した土地)のうち、市により再取得される見込みがなくなった土地を7,980,000円で売却することができました。</p>				
	課題・改善策(Action)	<p>・引き続き市との連携を図りながら、計画的な事業運営を進め、健全な経営を行っていきます。</p>				

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			観光課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			観光課
	1	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO46～50 指定管理者制度の導入				資源整備
改革の内容(Plan)		○甲州市大和農産物加工体験施設、道の駅甲斐大和、日川溪谷緑の村、甲州市やまと天目山温泉、甲州市甲斐の国大和自然学校の運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・指定管理者による運営(9月から)を行いました。		・公募を準備します。		→
目標(数値等)				・公募を実施します。		
想定される効果		・経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。				
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成18年9月から、甲州市大和農産物加工体験施設、道の駅甲斐大和、日川溪谷緑の村、甲州市やまと天目山温泉の運営については、まほろばの里ふるさと振興財団が、甲州市甲斐の国大和自然学校の運営については、(株)小学館プロダクションが指定管理者となりました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・大和自然学校の利用者数は対前年度比16.9%増加しました。 ・まほろばの里ふるさと振興財団関係の施設については、各施設を利用した新たなイベントや交流活動を計画する中で円滑な運営が図られました。				
	課題・改善策(Action)	・担当課として、指定管理者の施設管理や運営状況を的確に把握します。 ・利用者アンケート等を実施して、顧客ニーズをよりの確に把握することで、利用者へのサービス向上及び適正な運営に努めます。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・平成18年度同様、甲州市大和農産物加工体験施設、道の駅甲斐大和、日川溪谷緑の村、甲州市やまと天目山温泉、甲州市甲斐の国大和自然学校について、指定管理者制度による運営を行い、市民サービスの向上と経費の節減に努めました。 ・天目山温泉の料金体系を見直しました。(市外利用者3時間料金の設定) ・担当課として、指定管理者の施設管理や運営状況の把握・指導に努めました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・大和自然学校の利用者数は対前年度比14.2%増加しました。 ・まほろばの里ふるさと振興財団関係の施設についても、引き続き円滑な運営が図られました。				
	課題・改善策(Action)	・農産物加工体験施設、道の駅甲斐大和については、合計で9,781,000円の利益を上げていますが、日川溪谷緑の村については4,053,000円、やまと天目山温泉については、2,437,000円の赤字となっており更なる改革が必要です。特に日川溪谷緑の村は数年来赤字経営が続いており見直しが必要です。 ・指定管理者による管理期間が平成21年3月で終了となりますので、次回の指定に向けた事務作業を進めます。				

担当課・課長名	担当者名
観光課・古屋拓巳	三森哲也

甲州市草推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				勝沼総合局 市民福祉課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	2	実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの 取り組み		NO51、53～54 指定管理者制度の導入				市民福祉	
改革の内容 (Plan)		○甲州市勝沼健康福祉センター、甲州市祝ふれあい親子館、甲州市東雲ふれあい親子館の運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・指定管理者による運営(9月から)を行いました。		・公募を準備します。		→	
目標(数値等)				・公募を実施します。			
想定される効果		・経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。					
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市勝沼健康福祉センター、甲州市祝ふれあい親子館、甲州市東雲ふれあい親子館については、平成18年9月から指定管理者制度を導入しました。 ・甲州市勝沼健康福祉センターは甲州市社会福祉協議会が、甲州市祝ふれあい親子館は岩崎保育園が、甲州市東雲ふれあい親子館は啓徳会勝沼保育園が、それぞれ指定管理者となりました。 ・指定管理期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までです。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	・従来から管理委託をしてきた事業者が指定管理者となりましたので、年度途中においてもスムーズな移行ができ円滑な運営ができました。					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート等を通じ、利用者の意見が施設運営に反映させるよう取り組みます。 ・施設の運営について、指定管理者と所管課の連携をこれまで以上に強化します。 					
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・勝沼健康福祉センターは、平成18年9月から指定管理者制度を導入し、甲州市社会福祉協議会が指定管理者となっています。 ・利用者の意見等を運営に生かしていくために、利用者アンケートを実施しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	・利用者アンケートの結果からは、ほぼ満足していることがわかりました。細かい運営内容についての要望、指摘を受けたので随時改善を行いました。					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用者の視点にたった管理運営を行うよう指導していきます。 ・指定管理者との協定期間が平成20年度末で満了となるため、平成21年度からの運営方針を検討していく必要があります。 ・施設の老朽化に伴い、修繕費の増加も予測されます。 					

担当課・課長名	担当者名
勝沼市民福祉課 小沢祐二	斉藤公一

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が向上する行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				大和総合局 市民福祉課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	3	実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO52 指定管理者制度の導入				市民福祉	
改革の内容(Plan)		○甲州市大和福祉センター、甲州市大和デイサービスセンターの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		○指定管理者による運営(9月から)を行いました。		○公募を準備します。			
目標(数値等)				○公募を実施します。			
想定される効果		○経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。					
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> 甲州市大和福祉センター、甲州市大和デイサービスセンターについては平成18年9月から指定管理者制度を導入し、甲州市社会福祉協議会が指定管理者となりました。 指定管理の期間は、平成21年3月31日までです。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> 従来から管理委託をしてきた事業者が指定管理者となりましたので、年度途中においてもスムーズな移行が可能となりました。 施設運営におけるコスト意識が向上しました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> 担当課として、指定管理者の施設管理や運営状況を的確に把握します。 利用者アンケート等を実施して、顧客ニーズをよりの確に把握することで、利用者へのサービス向上及び適正な運営に努めます。 利用者の状況、営業収支の状況から、大和福祉センターの休日をデイサービスセンターの休館日に合わせ、日・月曜日にすることを検討します。 					
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の視点による使いやすさやサービスの質を調査するため、利用者アンケートを実施しました。 平成18年9月から指定管理者制度に移行し業務を展開していますが、利用者の状況、営業収支状況から福祉センターの休館日をデイサービスセンターの休日にあわせ、20年4月1日から日曜日、月曜日とすることとしました。 施設運営面での経費縮減を図りました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の満足度は高い評価となりましたが、今後も利用者の視点からの管理運営に取り組みます。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用者の視点にたった管理運営を行うよう指導していきます。 指定管理者との協定期間が平成20年度末で満了となりますので、平成21年度からの運営方針を検討していく必要があります。 					

担当課・課長名	担当者名
大和市民福祉課 萩原清次	萩原清次

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				勝沼総合局 地域振興課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	4	実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO55 指定管理者制度の導入				地域振興	
改革の内容(Plan)		○甲州市菱山営農センターの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・指定管理者による運営(9月から)を行いました。		・公募を準備します。		→	
目標(数値等)							
想定される効果		・経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。					
平成十八年度	実施事項(Do)	・フルーツ山梨農業協同組合と指定管理業務に関する協定を締結しました。 ・指定管理期間は、平成18年9月1日から平成21年3月31日までです。					
	実施事項に対する効果(Check)	・利用者の視点による有効的な施設の管理運営を実施することができました。					
	課題・改善策(Action)	・施設や敷地内の公園等の清掃・除草・補修等は委員会構成団体や老人クラブ等の協力を得ており、指定管理者制度移行後も同様な取り組みが望まれます。 ・運営委員会等を設置するなど、施設の運営に利用者の意見を反映させ、円滑な運営を推進していく必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・フルーツ山梨農業協同組合が指定管理となり、運営委員会が主体となった管理運営をしています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・利用者の視点による有効的な施設の管理運営を実施することができました。					
	課題・改善策(Action)	・指定管理者との協定期間が平成20年度末で満了となるため、平成21年度からの運営方針を検討していく必要があります。 ・公園部分の管理のあり方について検討します。					

担当課・課長名	担当者名
勝沼市民福祉課 小沢祐二	三森今朝美

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			勝沼総合局 市民福祉課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	5	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO56 指定管理者制度の導入または導入の検討 NO150病院事業会計の経営の健全化				市民福祉
改革の内容(Plan)		○甲州市立勝沼病院の運営に指定管理者制度を活用し、民間活力により更なる医療サービスの向上に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・移行の準備を行います。	・指定管理者による運営を行います。			→
目標(数値等)		・指定管理者を決定します。	・医療サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→
想定される効果			・医療サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月から、指定管理者制度導入に向けた条例等の整備を行い、山梨厚生会を指定管理者に決定しました。 ・指定管理期間は、平成19年4月1日から平成24年3月31日までです。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者導入の過程で、病院事業の運営における課題・問題点等について、これまで以上に把握することができました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した医療機関として、所管課と山梨厚生会が連携しながら健全経営を推進していく必要があります。 				
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨厚生病院が指定管理者となり、勝沼病院の運営を行っています。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療を担う病院とし、市民の健康の維持・増進に寄与することができました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な医師不足とあいまって医師の確保が重要な課題となっていますが、設備の整備を図るなどし、診療機能の充実を図る必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
勝沼市民福祉課 小沢祐二	斉藤公一

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			観光課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	6	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO57 指定管理者制度の導入または導入の検討			資源整備	
改革の内容(Plan)		○甲州市交流保養センター「大菩薩の湯」の運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・公募の準備をします。	・指定管理者による管理(5年間)を実施します。			→
目標(数値等)		・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。	・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。 ・地域の活性化が図られます。			→
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市交流保養センター「大菩薩の湯」については、平成19年4月から、株式会社甲州マネジメントが指定管理者となりました。 ・指定については公募を行いました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度当初予算ベースで年度比23,030,000円の効果を見込んでいます。 ・提案内容を実施することにより、これまでにない新しいサービスの提供や営業日の増加などの利便性向上が図られます。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課として、指定管理者の施設管理や運営状況を的確に把握します。 ・利用者アンケート等を実施して、顧客ニーズをよりの確に把握することで、利用者へのサービス向上及び適正な運営に努めます。 				
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月から、(株)甲州マネジメントが指定管理者として運営にあたり、市民サービスの向上と経費の節減に努めました。 ・利用者アンケートを実施し、運営に生かしました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・営業日の増加などの利便性向上が図られました。 ・指定管理者制度に移行したことで、23,030,000円の効果がありました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・9月の台風災害で国道411号及び県道大菩薩嶺線が通行止めとなったことによる施設利用者の減少と、燃料費の高騰による運営経費の増大により6,784,000円の赤字となっています。 ・社会的要因による施設運営への影響を考慮し、健全な施設運営が図られるよう協定書の内容(責任分担及び納付金の年度協定)見直しを検討します。 				

担当課・課長名	担当者名
観光課・古屋拓巳	三森 哲也

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				農林商工課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	7	実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO58 指定管理者制度の導入または導入の検討				商工労政	
改革の内容(Plan)		○甲州市勤労青少年ホームの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・公募の準備をします。	・管理運営について検討します。				
目標(数値等)		・公募を実施します。	・管理運営について検討します。				
想定される効果		・市民サービスが向上します。 ・地域の活性化が図られます。	→				
平成十八年度	実施事項(Do)	・大菩薩の湯と同時に、指定管理者の公募を行いました。応募はありませんでした。					
	実施事項に対する効果(Check)	・現時点で効果に値するものではありません。					
	課題・改善策(Action)	・管理運営費については、必要最低限となっていますが、老朽化も進んでいることから、将来を見据えて施設のあり方や管理運営方法等を検討する必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・管理をシルバー人材センターに委託し、経費の縮減に努めています。 ・利用者の利便性に配慮した運営を行っています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・管理運営費については、必要最低限となっています。 ・平成18年度と比較し19年度の利用率は高まっています。					
	課題・改善策(Action)	・建設後、長期間が経過し、施設の老朽化が進んでおり、年間の維持補修費が増額しています。 ・将来的な施設のあり方や管理運営方法等を検討しています。					

担当課・課長名	担当者名
農林商工課 橋爪俊夫	深沢 告

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			鈴宮寮
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	8	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO59 指定管理者制度の導入または導入の検討			鈴宮寮	
改革の内容(Plan)		○甲州市鈴宮寮の運営に、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 			→
目標(数値等)			<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態を検討します。 ・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。 			→
想定される効果			<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。 			→
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年から検討を開始します。				
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度から検討を開始するため、現時点で効果に値するものではありません。				
	課題・改善策(Acttion)	・指定管理者制度への移行を検討するに当たり、①介護職を中心とした職員の対応②受け手となる団体の的確な選定作業が必要となります。				
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の2施設(清山寮:民間、光風寮:甲府市立・指定管理者による運営)及び静岡県沼津市立高尾園(指定管理者による運営)の視察研修を行いました。 ・関係職員により①新たな社会福祉法人を設立、②公募によらない指定管理者制度への移行、③公募による指定管理者への移行について検討しました。 ・継続して検討し、平成22年度までに結論付けをすることとなりました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	・他の施設の運営状況等や指定管理者制度へ移行する場合等の課題が整理できました。				
	課題・改善策(Acttion)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者は、①施設運営の実績があり、他に同様の施設を運営運営していること。これまで以上の幅広いサービスを提供できること。②専門性・ノウハウを活かした先駆的なサービス提供が行えること。③コストの縮減が期待できること等が条件となりますが、そうした団体を的確に選考することが必要です。 				

担当課・課長名	担当者名
鈴宮寮 矢崎 徹	雨宮邦彦

甲州市行革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				スポーツ振興課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	9 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO60 指定管理者制度の導入または導入の検討				スポーツ振興
改革の内容(Plan)		○甲州市塩山B&G海洋センターの運営に、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。			
目標(数値等)			・運営形態を検討します。 ・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。			
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年から検討を開始します。				
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度から検討を実施するため、現時点で効果に値するものではありません。				
	課題・改善策(Action)	・B&G財団と取り交わした施設の無償譲渡時の条件(指導員の確保、各種報告など)を遵守します。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・施設の管理運営のあり方を検討した結果、平成20年4月から指定管理者制度に移行することとし、公募により(株)フィッツが管理運営者となることが決定しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・民間企業の新たな経営ノウハウにより、市民へのサービスの向上が期待できます。 ・施設運営の管理コストが削減されます。				
	課題・改善策(Action)	・アンケート等により利用者の意見を運営に取り入れ、更なる利便性の向上に向けて努力していく必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
スポーツ振興課 山下均	雨宮拓

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				生涯学習課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	10	実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO61 指定管理者制度の導入または導入の検討				公民館	
改革の内容(Plan)		○甲州市中央公民館(甲州市民文化会館)の運営に、指定管理者制度の導入及び市民サービスの向上と経費の縮減を検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール			・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。				
目標(数値等)			・運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。				
想定される効果			・経営の健全化が図られます。				
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年度指定管理者制度の導入について検討するため、現況調査を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・指定管理者制度への移行の有無にかかわらず、施設の管理運営の課題等を整理することができました。					
	課題・改善策(Action)	・指定管理料の支出が必要となります。 ・老朽化が進んでいることから大規模な改修が必要となります。 ・現在減免している使用料部分の取り扱いを検討する必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・指定管理者制度の活用方策について検討しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・使用料と諸経費の差額が約60,000,000円となり多額の指定管理料が必要になると予測されること、開館以来、大ホール照明・音響設備の改修が行われていない状況であり、指定管理へ移行する場合大規模な改修も必要になること等から、当面、現行のとりの運営とすることになりました。					
	課題・改善策(Action)	・使用料の免除規定、利用時間の弾力的運用の方策や、現在も一部導入している業務委託について、指定管理者制度のあり方と合わせて継続して検討していきます。					

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 古屋公男	荻原 宗

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			都市整備課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	11	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO62 指定管理者制度の導入または導入の検討			公園・道路	
改革の内容(Plan)		○塩山ふれあいの森総合公園の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール				・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。		
目標(数値等)				・運営形態を検討します。 ・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。		
想定される効果				・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。		
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年からの検討を予定していましたが、整備事業を実施する関係から平成20年度からの検討に変更することとしました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・平成20年度から本格的な実施に移るため、現時点で効果に値するものではありません。				
	課題・改善策(Action)	・公園の利用者数の増加策や安全な利用について検討する必要があります。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・指定管理者制度の導入に向けて検討を行いました。 ・当該都市公園については、利用料収入を得る施設ではないため、管理を民間に委託する業務委託が適当と考えられます。				
	実施事項に対する効果(Check)	・当面、業務委託方式で管理を行うこととしました。				
	課題・改善策(Action)	・公園の利用者数の増加策や安全な利用に留意します。 ・現在、公園管理業務は職員や委託を受けた業者により行われていますが、施設管理やその設備の有効活用は民間業者が知識や技術を有する部分であるため、委託業者を決定する場合も競争型での契約を検討する必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
都市整備課・宮原万	八巻守次

甲州市行革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			スポーツ振興課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	12	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO63～65 指定管理者制度の導入または導入の検討				スポーツ振興
改革の内容(Plan)		○甲州市活性化施設、甲州市多目的広場(市民グラウンド)、甲州市塩山体育館の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。			
目標(数値等)			・運営形態を検討します。 ・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。			
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年から検討を開始します。				
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度から検討を実施するため、現時点で効果に値するものではありません。				
	課題・改善策(Action)	・体育館については、平日は中学校、高等学校のクラブ活動等の利用頻度が高い状況です。休日は市内外の団体が大会等を実施しており、ほとんどの時間帯において利用されています。 ・利用者団体やスポーツ振興審議会との調整が必要となります。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・各施設の運営管理形態について検討しました。 ・公共施設活用検討委員会において、当面現行のとおり運営していくことで意見集約しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・市が直接運営する場合と、指定管理者により運営する場合のメリット・デメリットを比較検討する中で、現状の課題を整理することができました。 ・各施設の利用率は非常に高く、年間を通じて利用されている状況であり、公共性が強く、指定管理者による管理に移行した場合、体育館の貸し出し業務が主になることから、企業が利益を上げる部分は少ないと思われます。				
	課題・改善策(Action)	・施設管理部門については、業務委託をしていくことで人件費の削減にもつながると思われますので、その方法について引き続き検討していきます。				

担当課・課長名	担当者名
スポーツ振興課長 山下均	雨宮拓

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			生涯学習課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	13	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO66 指定管理者制度の導入または導入の検討				勝沼公民館
改革の内容(Plan)		○甲州市勝沼中央公民館(基幹公民館)の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・施設の運営形態を検討します。			
目標(数値等)			・施設の運営形態を検討します。			
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年度に指定管理者制度の導入について検討するため、現況調査を行いました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・指定管理者制度への移行の有無にかかわらず、施設の管理運営の課題等を整理することができました。				
	課題・改善策(Action)	・勝沼地区の自治公民館18館の中央公民館的機能を担っていること等を考慮し、管理運営体制のあり方について地域の意見を生かしていく必要があります。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・平成19年度に指定管理者制度の導入について検討した結果、当面、現行のとおり運営とすることとなりました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・これまでの運営状況をもとに、地域に密着した公民館の運営を行うこととなりました。				
	課題・改善策(Action)	・指定管理者による管理を行う場合、地域の公益団体等が業務を担う方が地域づくりの推進に資する可能性があります。また、主に施設管理のみを考える場合、中央公園、テニスコート、体育館、B&Gプール、勝沼中央公民館、弓道場を一体として考える必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 古屋公男	三枝 久

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			スポーツ振興課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			担当名
	14	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO67, 68指定管理者制度の導入または導入の検討				勝沼スポーツ振興
改革の内容(Plan)		○甲州市勝沼B&G海洋センター、甲州市勝沼体育館の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・施設の運営形態を検討します。			
目標(数値等)			・施設の運営形態を検討します。			
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年度に指定管理者制度の導入について検討するため、現況調査を行いました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・指定管理者制度への移行の有無にかかわらず、施設の管理運営の課題等を整理することができました。				
	課題・改善策(Action)	・施設の老朽化への対応等が必要となっています。 ・指定管理者へ移行する場合は、中央公園、テニスコート、弓道場、勝沼中央公民館等を含めて、関連する施設全体を対象に検討していく必要があります。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・平日及び日中は勝沼中の体育の授業及び部活動に使用しています。夜間については、夜間はスポ少等の団体や一般市民がしていることから利用時間帯が限られていること等を考慮し指定管理者制度の導入について検討した結果、当面、現行のと通りの運営とすることとなりました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・これまでの運営状況をもとに、地域に密着した体育施設の運営となります。				
	課題・改善策(Action)	・施設の老朽化が進行しているため、指定管理に移行する場合は改修工事が必要となることが予測されます。				

担当課・課長名	担当者名
スポーツ振興課長 山下均	田中和彦

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			スポーツ振興課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	15	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO69、70 指定管理者制度の導入または導入の検討				大和スポーツ振興
改革の内容(Plan)		<p>○甲州市大和スポーツ公園、甲州市やまの杜アリーナについては、住民ニーズを反映した、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。</p> <p>○適正な維持管理と計画的な修繕により施設の延命化を推進します。</p> <p>○管理運営に指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・施設運営の効率化を図ります。	・施設の運営形態を検討します。			
目標(数値等)		・施設運営の効率化をはかります。 ・利用率の向上を図ります。	・施設の運営形態を検討します。			
想定される効果		・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。				
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年度に指定管理者制度の導入について検討するため、現況調査を行いました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・指定管理者制度への移行の有無にかかわらず、施設の管理運営の課題等を整理することができました。				
	課題・改善策(Action)	・利用料収入が見込めない施設であること等を考慮しながら、指定管理者制度に移行した場合のメリット・デメリットを検討します。 ・地域の団体等が業務委託や指定管理者となる可能性も含めて、検討する必要があります。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・指定管理者制度の導入について検討した結果、利用収入が少なく採算性のある施設ではないこと等を考慮し、当面、現行のと通りの運営とすることとなりました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・これまでの運営状況をもとに、地域に密着した体育施設の運営となります。				
	課題・改善策(Action)	・大和地域の公の施設全体の管理運営方針を検討し、地域による管理運営を主体に考えていくこと等を検討していく必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
スポーツ振興課 山下均	佐藤俊彦

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立	所管課名			
	5	改革項目(中)	民間活力の活用	子育て対策課			
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	16	実施項目の名称	指定管理者制度の活用	担当名			
集中改革プランでの取り組み			NO71～72 指定管理者制度の導入または導入の検討	少子化対策			
改革の内容(Plan)			○住民ニーズを反映した施設運営を行うため、サービス内容について検討します。 ○行政が直接運営している塩山南児童センター、塩山北児童センター現在の運営に指定管理者制度を活用することを検討し、学童保育サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール			・サービス内容を検討します。 ・児童センターの運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。				
目標(数値等)			・サービス内容を検討します。 ・検討会を開催します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。				
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。				
平成十八年度	実施事項(Do)		・指定管理者制度の活用については、19年度から検討します。 ・南児童センターの一般開放を行いました。 ・北児童センターでは、平成19年4月から「つどいの広場」を開設します。 ・南・北児童センターを利用した児童クラブの開館時間を延長しました。				
	実施事項に対する効果(Check)		・南児童センターの一般開放等により利用者数が増加しました。 ・一般開放による利用者は478名となりました。				
	課題・改善策(Action)		・塩山地域については、児童センターを利用した児童クラブと市内7箇所の地区公民館を利用した児童クラブが運営されていますので、指定管理者の導入に当たっては、どのような形態が望ましいのか検討する必要があります。 ・児童センター運営委員会等の意見を聴取するとともに、放課後子どもプランの推移をみながら検討する必要があります。				
平成十九年度	実施事項(Do)		・指定管理者制度の導入について、保護者のニーズや管理運営コストなどを総合的に検討した結果、当面現行のとおり運営していくこととなりました。 ・児童センターの運営については、引き続き塩山南児童センターの午前中の乳児親子への解放、また塩山北児童センターについては、つどいの広場(オープンスペースあっぷっぷ)を開放し、広報等により実施内容の周知を図りました。				
	実施事項に対する効果(Check)		・4月に塩山北児童センターに、つどいの広場(オープンスペース・あっぷっぷ)がオープンし、子育て支援コーディネーター等のボランティアの協力により、利用者へのサービスが図られました。				
	課題・改善策(Action)		・南、北児童センターの運営については、今後も内容を充実し、利用者のサービスに努め、積極的に広報活動をしていく。指定管理者制度の活用については、放課後子どもプランの推移を見ながら、引き続き検討していく必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 丸山 美春	丸山 秀子

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			子育て対策課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	17	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO73～79 指定管理者制度の導入または導入の検討 NO14 保育所の統合・整備				保育所
改革の内容 (Plan)		<p>○行政が直営で実施している保育所の効率性は民間経営の場合と比較すると低くなる傾向にあります。このため、行政が直接運営する場合と民間が経営する場合の財政効率や運営効率、成果について検証します。</p> <p>○松里、奥野田、大藤、神金、東雲、菱山、大和の各保育所の運営について、指定管理者制度を活用した場合の効率・効果などについて十分に検討し、保育園のサービスの向上と経費の縮減に努めます。</p> <p>○指定管理者制度の検討と併せて、老朽化が進む公立保育所については、利用者人口、範囲、規模、民間施設の状況等、総合的に統合・整備を検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・統合整備のあり方を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。 ・統合整備を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。	・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 ・統合整備の方針を決定します。	
目標(数値等)		・統合整備のあり方を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。 ・統合整備を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。	・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 ・統合整備の方針を決定します。	
想定される効果					・保育サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。	
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・統合整備に向けた担当を新たに設置しました。 ・統合整備のあり方について実例を研究するとともに資料収集を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	・将来の児童生徒数の予測や既存園舎の老朽化の状況を把握することができました。				
	課題・改善策 (Action)	・児童減少地域の保育所を統合整備する場合、既存園舎の老朽化、適正な部屋数、面積等を考慮し、施設の改善を行う必要があります。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・統合整備のあり方について実例を研究するとともに資料収集を行いました。 ・統合整備及び指定管理者導入について先進地等へ意見聴取、研修を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	・先進地での意見聴取、実例研究により、制度導入の必要性並びに導入による児童及び保護者、地域への影響について研究する必要性が生じることが把握できました。				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所施設整備費の一般財源化並びに民間保育所施設整備費の交付金制度化により、市財政への負担増が課題となります。 ・平成20年度から検討委員会を設置し検討を進めることとしました。 				

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 丸山 美春	辻 勝弘

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				生涯学習課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	18	実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO80 指定管理者制度の導入または導入の検討				中央図書館	
改革の内容(Plan)		○甲州市立図書館の運営に、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・施設の運営形態を検討します。	→	・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。			
目標(数値等)		・施設の運営形態を検討します。	→	・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。			
想定される効果				・市民サービスが向上します。			
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年度指定管理者制度の導入について検討するため、研修会を実施しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・指定管理者制度に移行した図書館、検討した結果、指定管理者による管理運営を見送った図書館の事例を研究しました。					
	課題・改善策(Action)	①地域の子どもたちへの読み聞かせ活動の拠点 ②ボランティアと協働した企画や読書活動の実施 ③図書館は無料の施設のため収益向上が収益アップにつながる等々の課題を整理していく必要がありますので、甲州市図書館の将来ビジョンを含め検討を進めます。 ・図書館協議会等から意見を聴取する必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・指定管理者制度の導入について検討するため、図書館協議会委員による視察研修会を実施しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・視察研修会で、指定管理者に移行した図書館及び直営図書館の現状について研修し、今後の甲州市立図書館のあり方について図書館協議会委員の意見を聴取することができました。協議会の意見は、図書館は指定管理者制度に馴染まないと思われる、というものであり、検討の結果、現行の運営としました。					
	課題・改善策(Action)	・当面、現行の運営としますが、甲州市の図書館のあり方や図書館運営への市民参加のあり方等、各種の課題を整理する必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 古屋公男	三澤利之

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				管財課
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進				
	1	実施項目の名称	庁舎等の夜間警備業務の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO81 庁舎等の夜間警備業務の見直し				管財	
改革の内容(Plan)		○庁舎等の機械警備については、入札による一括業務委託を検討し、委託費を削減します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール			・一括委託方式を検討します。	→	・一括委託方式を実施します。		
目標(数値等)			・一括委託方式を検討します。	→	・一括委託方式を実施します。		
想定される効果			・委託費が削減されます。	→			
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成19年度から検討を行いますので、平成18年度の実施事項はありません。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度から本格的な実施に移ることから、現時点で効果に値するものではありません。					
	課題・改善策(Action)	・契約期間が異なっていますので、綿密なコスト計算が必要になります。 ・複数の施設ごとに委託契約することも検討する必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・夜間警備の一括業務委託のあり方を検討しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・塩山地区、勝沼地区、大和地区別に分けて一括業務委託する手法が、効率的・効果的なことがわかりました。					
	課題・改善策(Action)	・平成20年度に専門業者から一括見積を徴し、経費削減効果について検証します。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				管財課
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進				
	2	実施項目の名称	清掃業務の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO82 清掃業務の見直し				管財	
改革の内容(Plan)		○庁舎等の清掃業務の回数を削減します。 ○職員による庁舎周辺等の美化活動を、月一回実施します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール		・清掃業務のあり方について検討します。	・清掃回数を削減します。 ・職員による美化活動を実施します。			→	
目標(数値等)		・清掃業務のあり方について検討します。	・清掃回数を削減します。 ・職員による美化活動を実施します。			→	
想定される効果			・職員の美化意識が向上します。 ・清掃経費が削減されます。			→	
平成十八年度	実施事項(Do)	・これまで毎月行っていた庁舎の清掃(本庁舎)について、平成19年度から2ヶ月に一回とすることを決定しました。 ・毎月一回、職員による庁舎周辺の美化活動を実施しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度当初予算ベースで年度比約330,000円の効果を見込んでいます。 ・清掃活動の実施により職員の美化意識が向上しました。					
	課題・改善策(Action)	・庁舎内及び庁舎周辺の清掃活動等、職員が自らできることを検討する必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・これまで毎月行っていた委託業者による庁舎の清掃(本庁舎)について、平成19年度から2ヶ月に一回としました。 ・引き続き毎月一回、職員による庁舎周辺の美化活動を実施しています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成18年度に比べ406,000円の経費が削減されました。 ・清掃活動の実施により職員の美化意識が向上しました					
	課題・改善策(Action)	・庁舎内及び庁舎周辺の清掃活動等、職員が自らできることを検討する必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				子育て対策課
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進				
	3	実施項目の名称	放課後児童クラブ運営の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO83 放課後児童クラブ運営の見直し				少子化対策	
改革の内容(Plan)		○松里、奥野田、大藤、井尻、玉宮、神金の各児童クラブについて、業務委託による運営を検討します。なお、当施設を利用した児童クラブと併せて児童センター利用の児童クラブの運営についても、国の放課後子どもプラン(厚生労働省と文部科学省)の連携方策の推移をみながら検討します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール			・業務委託による運営を検討します。				
目標(数値等)			・業務委託による運営を検討します。				
想定される効果			・保護者の意向に沿った、外部の力による保育サービスの充実が図られます。				
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの開設時間の延長や年末年始の開設とともに、運営形態の見直しを行いました。 ・19年4月に大和地域へ児童クラブを設置することを決定しました。 ・児童クラブ利用料検討委員会の答申を受け、有料化を実施しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	・放課後児童クラブの登録者数は、平成18年9月の時点で263名となりました。					
	課題・改善策(Action)	<p>【指定管理者制度の活用と同じ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩山地域については、児童センターを利用した児童クラブと市内7箇所の地区公民館を利用した児童クラブが運営されていますので、指定管理者の導入に当たっては、どのような形態が望ましいのか検討する必要があります。 ・児童クラブ利用の有料化から、平成19年8月で1年を経過しますので、年間の利用状況を見極めながら移行について検討します。 ・児童センター運営委員会等の意見を聴取するとともに、放課後子どもプランの推移をみながら検討する必要があります。 					
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託の導入について、保護者のニーズや管理運営コストなどを総合的に検討した結果、当面現行のとおり運営していくこととなりました。 ・検討の結果、当面の間、現行の運営方式で運営していくこととしました。 ・4月に大和児童クラブを開設しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内13小学校区に児童クラブ(民間事業者を含む)が開設され、放課後等の安全対策が図られました。 ・塩山・大和地区合計登録者数は249名となりました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの利用者は増加傾向にありますので、既存施設における運営方法の工夫が必要です。 ・児童センター運営委員会等の意見を聴取するとともに、放課後子どもプランの推移を見ながら検討する必要があります。 					

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 丸山 美春	丸山 秀子

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				健康増進課
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				
	4 実施項目の名称	診療報酬請求事務の業務委託の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO84 診療報酬請求事務の業務委託の検討				大藤診療所
改革の内容(Plan)		○診療報酬計算事務については、専門の外部委託を活用し、医療報酬の確実な算定を行い、算定ミス(減収)を防止します。				
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール		・業務委託による事務処理を検討します。	・業務委託による事務処理を行います。			
目標(数値等)		・業務委託による事務処理を検討します。	・人件費を削減します。 ・医療報酬の確実な算定を行います。			
想定される効果			・申請業務に掛かるコストが削減されます。 ・医療報酬の算定ミス(減収)が防止されます。			
平成十八年度	実施事項(Do)	・民間活力の活用策として、業務委託と臨時職員採用を比較検討し、臨時職員を活用することしました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・申請業務に掛かるコストが削減されます。 ・平成19年度当初予算ベースで前年度比約4,420,000円の効果を予定しています。				
	課題・改善策(Action)	・レセプトの作成を中心とする請求事務については、迅速で正確な対応が必要となりますので、人材の育成が必要となります。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・臨時職員を採用しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・平成18年度と平成19年度の比較で約4,259,000円の効果がありました。				
	課題・改善策(Action)	・レセプトの作成を中心とする請求事務については、迅速で正確な対応が必要となりますので、人材の育成のあり方を検討します。				

担当課・課長名	担当者名
健康増進課 三科茂	久保寺 晴男

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				教育総務課
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進				
	5	実施項目の名称	調理業務の民間委託の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO85 調理業務の民間委託の検討				学校給食	
改革の内容(Plan)		○正規調理職員の定年退職の状況に応じて、学校給食の調理業務の委託を検討します。 ○研究会において、調理業務の委託のあり方について検討します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール			・調理業務の委託のあり方について検討します。 研究会を設置し学校給食のあり方を検討します。				
目標(数値等)			・調理業務の委託のあり方について検討します。 研究会を設置し学校給食のあり方を検討します。				
想定される効果			・効果的で効率的な学校給食の運営が図られます。 ・経費の節減効果が、学校教育の充実に活用されます。				
平成十八年度	実施事項(Do)	・研究会を設置し、学校給食のあり方について検討することを決定しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度から研究会を設置する計画であり、現時点で効果に値するものではありません。					
	課題・改善策(Action)	・学校給食の調理員については、採用を凍結していますので、業務委託等の運営方法を検討する必要があります。 ・19年度から研究会を設置し学校給食のあり方について検討し、結果に基づいた取り組みを進めます。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・研究会の設置については、食中毒対策を検討する「食中毒再発防止検討委員会」の設置及び検討を優先したため、設置することができませんでした。					
	実施事項に対する効果(Check)	・平成19年度から研究会を設置できませんでしたので、現時点で効果に値するものではありません。					
	課題・改善策(Action)	・平成20年度に研究会を設置し、学校給食のあり方について検討し、検討結果に基づいた取り組みを進めます。 ・調理職員の退職者を臨時職員で対応しており、今後の方針を明らかにする必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
教育総務課 雨宮 信	辻光彦

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				大和総合局 まちづくり推進課
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進				
	6	実施項目の名称	甲州市大和コミュニケーションテレビの民間移行の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO86 甲州市大和コミュニケーションテレビの民間移行の検討				まちづくり	
改革の内容(Plan)		○甲州市大和コミュニケーションテレビの業務は、民間CATVへの移行を検討し、経費の縮減とサービスの向上に努めます。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール		・民間移行を検討します。	・6月から切り替え工事に着手します。			→	
目標(数値等)		・民間移行を検討します。	・デジタル化に対応するため平成23年までに移行します。			→	
想定される効果			・整備経費が削減されます。 ・CATV運営の専門性が高まります。			→	
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のCATV施設では2011年のデジタル放送に対応が不可能であり、指定管理の場合施設整備に多額な費用が必要で、市負担整備は財政上困難です。 ・民間移行方法について検討した結果、民間のCATV会社が施設を整備し運営管理することとなりました。 ・この方針について理解を得るため、各地区説明会を実施しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政で支出する施設整備費の必要がなくなりました。 ・各地区説明会において、今後の作業日程、料金体系、サービス内容を業者と総合局職員で説明し概ね理解を得られました。 ・CATV自主番組制作、放映は本年度限りとなりましたが、TV再送信は当分の間継続します。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間移行に向けてスムーズな移行が進むよう、広報等を実施するとともに、必要に応じて地域説明会を開催する必要があります。 					
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度に決定した運営方針に基づき事業を展開しました。 ・峡東CATV(株)が施設を整備し、運営管理のための条件整備を進めおり、520世帯のうち471世帯の申込みがありました。 ・順次工事を着手しており、平成19年度末で、311世帯の工事が完了していません。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間による施設整備となりましたので、行政が支出する経費の必要がなくなりました。 ・大和町内の情報だけでなく、甲州市全体の情報をCATVの番組として見るができるようになりました。 ・デジタル化に対応できるようになりました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・峡東CATVに加入しない世帯も予想されることから、デジタル化対応の周知が必要となります。 ・放送内容において大和町内の話題が少なくなるよう配慮し、甲州市からも峡東CATV(株)に大和町内の情報を提供していく必要があります。 					

担当課・課長名	担当者名
大和まちづくり推進課 佐藤 充	古屋 秀紀

甲州市草推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				勝沼総合局 まちづくり推進課
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				
	7 実施項目の名称	勝沼ケーブルインターネット事業の業務委託の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO87 勝沼ケーブルインターネット事業の業務委託の見直し				まちづくり
改革の内容(Plan)		○勝沼ケーブルインターネット事業の業務委託について、業務委託料の見直しや受益者負担のあり方も含め、指定管理者制度への移行を検討します。				
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール		・指定管理者制度への移行を検討します。		→	勝沼CATVの指定管理者選定と合わせて検討します。	
目標(数値等)		・指定管理者制度への移行を検討します。				→
想定される効果					・インターネットサービスが向上します。 ・運営経費の削減が図られます。	
平成十八年度	実施事項(Do)	・インターネット加入者数に応じて業務コストが変わりますので、加入者の推移を見ながら関係機関と協議に入ります。				
	実施事項に対する効果(Check)	・加入者数の増加で、利用者サービスの向上と経費の削減が進みます。				
	課題・改善策(Action)	・業務委託料の適正化に向けて、平成19年度には加入者数650人を目指すことを勝沼CATV組合に要請します。				
平成十九年度	実施事項(Do)	・インターネット加入者数の増加に応じて業務委託料の額を引き下げることができ、加入者数の増加やサービスの向上をCATV組合に要請しました。 ・月に一度の加入PR紙の全戸配布等の効果により、年度末の加入者数は651件となりました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・加入者数の増加や快適なインターネット環境の提供により、利用者へのサービスの向上と経費の削減が図られました。 ・低料金とサービスの質の良さが住民に浸透し、加入者が増加しています。				
	課題・改善策(Action)	・加入者数が820人となることで収入と経費の均衡が図られることから、業務委託料の適正化に向けて、平成20年度には加入者数723人を目指すこととし、加入者数の増加と更なるインターネットサービスの向上を勝沼CATV組合に要請していきます。				

担当課・課長名	担当者名
勝沼まちづくり推進課 鈴木英夫	内田真琴

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				福祉介護課
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進				
	8	実施項目の名称	甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO88 甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行の検討				訪問看護ステーション	
改革の内容(Plan)		○甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行を検討します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール			・民間移行を検討します。	→			
目標(数値等)			・民間移行を検討します。	→			
想定される効果							
平成十八年度	実施事項(Do)	・担当課において、甲州市訪問看護ステーションの今後のあり方について検討を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・現時点では効果に値するものではありません。					
	課題・改善策(Action)	・経営については法非適用事業であったため、「地方公営企業の経営の総点検」等については未実施となっています。 ・平成19年度はチェックリストによる点検を行います。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・平成19年度はチェックリストによる点検を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・チェックリストによる点検の結果、訪問看護ステーションの現状が確認できました。					
	課題・改善策(Action)	平成20年度は専門コンサルタントも含め、訪問看護ステーションのあり方について検討します。					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課・飯島松彦	萩原静子

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				政策秘書課
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進				
	9	実施項目の名称	PFI手法の研究				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO89 PFI手法の研究				政策・調整	
改革の内容(Plan)		○大規模な公共事業において、民間の資金やノウハウを活用して社会資本の整備を行うPFI手法の導入について研究します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール			・PFI手法を研究します	→			
目標(数値等)			・PFI手法を研究します	→			
想定される効果				・職員の政策形成能力が向上します。			
平成十八年度	実施事項(Do)	・18年度はPFI手法に関する取組みは行いませんでした。					
	実施事項に対する効果(Check)	・効果に値するものは現時点ではありません。					
	課題・改善策(Action)	・甲州市では、これまでPFI手法を取り入れた事業は行われていません。今後、PFI手法について研究していきます。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・庁舎整備に向けてPFI制度導入の可能性について検討しました。 ・日本PFI協会に加入し、情報収集等に努めました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・業務の効率化や維持管理業務を長期契約によるサービス水準の向上が期待できる反面、準備作業及び経費が必要となり、準備期間が長く手続も煩雑です。事業当初の負担は低減されますが、後年度の負担は大きくなることから、対象事業が限られること等が理解できました。					
	課題・改善策(Action)	・他の自治体では、給食センターの整備等にPFI手法を導入している事例がありますので、引き続きPFI手法の導入についての情報収集に努めます。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				管財課 全課
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進				
	10	実施項目の名称	外部委託ガイドラインの作成				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO90 外部委託ガイドラインの作成				管財	
改革の内容(Plan)		○行政事務の外部委託の可能性を、法的な面や委託範囲、費用対効果等のチェックのあり方の観点から整理したガイドラインを作成します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール		・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインを作成します。			
目標(数値等)		・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインを作成します。			
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・各課において外部委託について共通認識をもつことができます。 ・効果的な外部委託が図られます。 					
平成十八年度	実施事項(Do)	・平成18年度に検討できませんでした。					
	実施事項に対する効果(Check)	・効果に値するものは現時点ではありません。					
	課題・改善策(Action)	・様々な民間能力活用手法(民間委託、PFI、指定管理者制度等)による事業者・NPO・市民等と協働(委託、目的別協働、地域協働)策とともに、総合的に検討していく必要があります。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・外部委託(業務委託)ガイドラインの内容について検討しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・これまでの外部委託方式のあり方だけでなく、公の領域、外部委託の方法、外郭団体のあり方等、多くの分野を再検討する必要があることを理解できました。					
	課題・改善策(Action)	・様々な民間能力活用手法(民間委託、PFI、指定管理者制度等)による事業者や市民等との協働(委託、目的別協働、地域協働)も含め、総合的に検討していく必要があり、平成20年度も引き続き検討しガイドラインを策定します。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 徳良利朗	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				政策秘書
	3	改革項目(小)	市場化テストへの対応				
	1	実施項目の名称	市場化テストの検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				政策・調整	
改革の内容(Plan)		<p>○「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(公共サービス改革法)」いわゆる「市場化テスト」が18年6月に施行されました。</p> <p>○その中には、「住民票の交付等」の市町村の窓口サービスも対象となる事業として盛り込まれています。</p> <p>○市場化テストを地域に根ざした市民のための制度とするため、本市における市場化テストについて検討します。</p>					
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール			・市場化テストのあり方について検討します。	・市場化テストのあり方について検討します。 ・実施を検討します。			
目標(数値等)			・市場化テストのあり方について検討します。	・報告書を取りまとめます。 ・実施を検討します。			
想定される効果			・新しい公共のあり方が明確化されます。 ・行政コストの削減につながります。	→			
平成十八年度	実施事項(Do)	・民間の創意工夫を生かすことにより、限られた財源の中で、公共サービスの質を向上させることを目的とする市場化テストの導入手法、先進事例等に関する研修会に参加しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・先進自治体の事例等を学ぶことができました。					
	課題・改善策(Action)	・先行事例等を整理し、本市においてどのような手法で取り入れていくことができるのか検討していきます。					
平成十九年度	実施事項(Do)	・平成20年度から本格施行する事務事業評価の評価結果等を検討するなかで、官民競争型、提案アウトソーシング型の2分類による、必ずしも競争に拘らない手法を活用した導入が可能かどうか、検討することとしました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・民間事業者や地域団体等との協働で行政運営を進めることにより、市民サービスの向上や行政コストの縮減が期待できます。					
	課題・改善策(Action)	<p>・市場化テストを導入する場合、民間事業者等の選考に当たっては、多くの事業者の参加を得るなどの方策を検討する必要があります。</p> <p>・指定管理者の公募に際しても、市場化テストの活用方法を検討する必要があります。</p>					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	6	改革項目(中)	広域行政への対応				政策秘書課
	1	改革項目(小)	広域行政の推進				
	1	実施項目の名称		広域行政の推進			
集中改革プランでの取り組み		なし					政策・調整
改革の内容 (Plan)		<p>○東山梨行政事務組合、峡東地域広域水道企業団、東山梨環境衛生組合等の既存の共同処理組織を維持します。</p> <p>○経費節減や効率的な業務・組織運営の方法について検討し、効率的で効果的な行政サービスの提供を行うように努めます。</p> <p>○広域にわたる新たな行政需要及び課題等に対応するため、広域行政の必要性及び可能性等について検討し、必要な事務事業については、広域処理、共同処理に努めます。</p>					
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール		・広域行政の必要性や有効性について調査・研究します。				▶	
目標(数値等)		・必要な事務事業の広域処理に努めます。				▶	
想定される効果		・経費の節約と効率化が図られます。 ・質の高いサービスが提供されます。				▶	
平成十八年度	実施事項 (Do)	・既存の共同処理組織による事務事業のほか、新たに、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合及び山梨県後期高齢者医療広域連合の設立に参加しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・甲州市単独で実施する場合と比較して、効率的で効果的な行政サービスの提供が期待されます。					
	課題・改善策 (Action)	・既に共同処理している既存の共同処理組織を維持すると共に、それ以外の事務についても他市町村等との共同処理の可能性を探り、必要であれば実施に向けた検討を進めます。					
平成十九年度	実施事項 (Do)	・昨年同様、東山梨行政事務組合をはじめ、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合及び山梨県後期高齢者医療広域連合などに参加しています。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・甲州市単独で実施する場合と比較して、効率的で効果的な行政サービスの提供が期待されます。					
	課題・改善策 (Action)	・既に共同処理している既存の共同処理組織を維持します。 ・さらなる事務の効率化に向け、機関の共同設置なども検討していきます。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	6	改革項目(中)	広域行政への対応				政策秘書課
	2	改革項目(小)	市町村合併への対応				
	1	実施項目の名称		市町村合併への対応			
集中改革プランでの取り組み		なし				政策・調整	
改革の内容(Plan)		<p>○山梨県が取りまとめた「山梨県市町村合併推進構想」に基づき、今後の市町村合併のあり方等を調査研究する中で、新たな市町村合併を検討します。</p> <p>○隣接する自治体との合併について検討します。</p>					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併のあり方等を調査研究します。 ・新たな市町村合併を検討します。 				→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併のあり方等を調査研究します。 ・新たな市町村合併を検討します。 				→	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・特色あるまちづくりが推進されます。 ・行財政の効率化が図られます。 				→	
平成十八年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・道州制等も見据えた基礎的自治体のあり方について、研修会等に参加し見識を深めました。 ・隣接する丹波山村との意見交換や相互訪問を行いました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の基礎的自治体のあり方について整理することができました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな市町村合併の必要性をはじめ、今後の基礎的自治体のあり方については、あらゆる角度から調査研究を進めていきます。 					
平成十九年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する丹波山村との協議会設置の可能性について検討するため、「市町村合併に関する庁内検討委員会」を設置しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・合併によって生ずる効果、課題等を整理することができました。 ・平成20年度市民参加により合併を検討するため、市民による検討委員会を設置することになりました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・合併問題は、将来における甲州市のあり方に大きな影響を与えることから、住民参加により検討を進めていく必要があります。 					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄